



CONTENTS (今号の主な内容)

- | | | | |
|--------------|--------------------------|--------------|----------------|
| 2▶3 | 佐賀市行政改革大綱、集中改革プランを策定しました | 18▶23 | 掲示板 |
| 4▶7 | 平成19年度の重点施策を説明します | 24 | 5月の相談コーナー |
| 8 | 「市民活動保険制度」がスタートします!! | 25 | こどものページ |
| 9 | 地域包括支援センターが5カ所になりました! | 26▶27 | ほけんのページ |
| 10 | 子育てを援助してくださる方を募集中!! | 28▶29 | イベントのページ |
| 13 | 環境について考えてみませんか? | 30 | 市立図書館だより |
| 16▶17 | 固定資産税についてのお知らせ | 31 | わくわく市報さがクイズ |
| | | 32 | 古湯の森音楽祭チケット発売中 |



第4回 まちおん

5月20日(日) 11時~
佐賀市中心街9会場で開催!!

佐賀市行政改革大綱、集中改革プランを策定しました

市民満足度の向上をめざして

行政改革大綱

今回、佐賀市として、これからの行政改革を進めていく上での指針となる行政改革大綱と、その実施計画である集中改革プランを策定しました。今後、この行政改革大綱に基づき、「市民満足度の向上」を目指して、更なる行政改革の推進を図ります。

基本方針

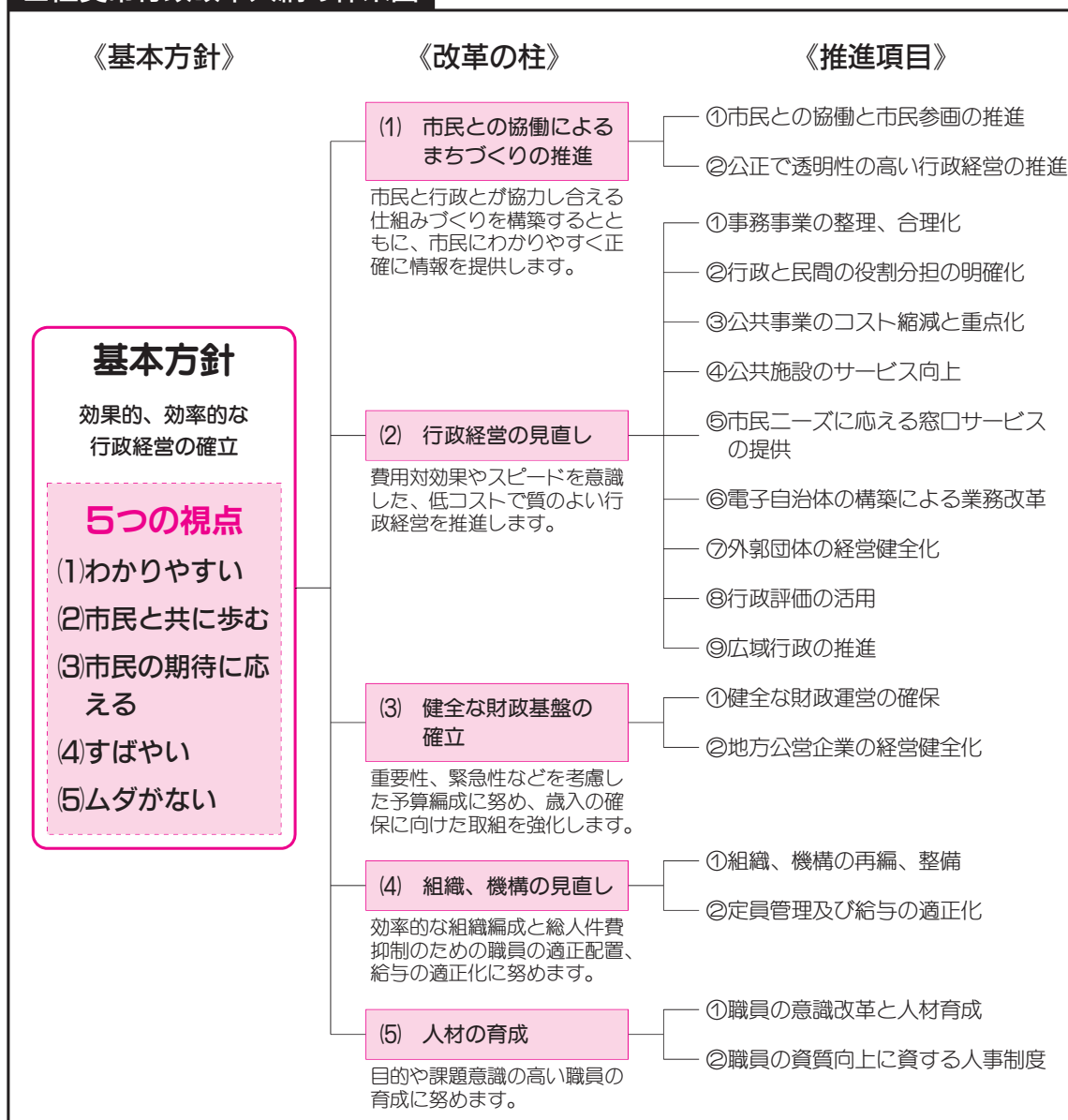
「効果的、効率的な行政経営の確立」を掲げ、民間の経営的な視点に立つ「行政経営」という考えを取り入れました。また、次の5つの視点に立った改革を推進していきます。

- ① わかりやすい
- ② 市民と共に歩む
- ③ 市民の期待に応える
- ④ すばやい
- ⑤ ムダがない

実施期間

平成19年度から平成23年度までの5か年間としています。

佐賀市行政改革大綱の体系図



佐賀市行政改革大綱(案)に対する意見募集の結果

意見募集期間

平成19年2月5日(月)

～3月5日(月)

意見提出者数

5人

意見提出方法

窓口提出

意見数

5件

「佐賀市行政改革大綱(案)」に対する意見募集に貴重なご意見をいただきました、ありがとうございます。

お寄せいただいたご意見を考慮して、佐賀市行政改革大綱を策定しました。

なお、お寄せいただいたすべてのご意見及び市の考え方については、市のホームページ、企画課(本庁2階)、情報公開コーナー(本庁1階)、各支所総務課に備え付けて公表しています。

◆行政改革の 推進と進行管理

- ・個別の実施計画として集中改革プランを策定します。
- ・着実に推進するために可能な限り集中改革プランに数値目標を設定します。
- ・市報、市のホームページ等を通じ毎年度進捗状況等について公表します。

■集中改革プラン

- ▶大学との包括協定締結を検討し、協働によるまちづくりを推進します。
- ▶市民との協働の基本的な考え方を指針としてまとめます。
- ▶広報を充実し、市民との情報の共有化の促進を図ります。
- ▶市の審議会等への女性委員、公募委員の参画を促進します。
- ▶市長と語る会を継続実施し、あらゆる年齢層の市民の参加を促します。



- ▶合併協定に基づき、旧3町1村の区長会組織について自治会制度への移行を行います。
- ▶公共工事のコスト縮減施策を実施継続します。
- ▶総合窓口サービスにおける市民満足度を高めます。
- ▶南部3町（川副町、東与賀町、久保田町）との合併に向け、取組を推進します。
- ▶学校施設開放の啓発と利用の促進を図ります。

- ▶中長期的な視点に立った計画的な財政運営に努めます。
- ▶効率的な予算編成（施策ごと枠配分方式）を継続します。
- ▶口座振替による納付を推進し、市税徴収率の向上に努めます。
- ▶定員適正化計画に基づいて職員数の削減を行います。
- ▶職員の資質の向上のため職員の育成を図ります。



…など全100項目をプランとして設定しました。

目標、効果は…

主なものとして、

- ◆財政的な効果
- ◆人的な目標

およそ44億円（5年間の累計額）
職員185人削減
（平成17年4月1日1823人→平成22年4月1日1638人）

◎問い合わせ

本庁 企画課 行政改革推進係

☎40・7027

平成19年度の重点施策を説明します

平成19年度は、市民アンケート等を基に行った施策評価により、

①「観光の振興」、②「健康づくりの支援」、③「防災・危機管理対策の充実」、④「総合交通体系の確立」、⑤「子育て支援の充実」の5つの施策を重点施策と位置付けました。

今回は、5つの重点施策が目指す成果を達成するための主な事業について、説明します。

《重点施策》

1 観光の振興

新たな観光資源等を活用して、福岡都市圏からの集客を増やすことで、経済的な自立を目指します。

2 健康づくりの支援

市民自らが健康づくりに取り組み、医療費や介護に係る経費の抑制を図ります。

3 防災・危機管理対策の充実

災害に対する住民の不安解消のために、災害に応じた予防対策を講じ、住民の防災意識の向上を図ります。

4 総合交通体系の確立

合併で拡大した市域及び高齢化社会を踏まえた交通体系を前提に、住民の不便解消を目指します。

5 子育て支援の充実

少子化対策を充実し、子育て世代が安心して子どもを生み育てることができる環境づくりを目指します。

《施策の目標と具体的事業》

1 観光の振興

施策の成果目標

(2014年の状態)

歴史や自然等の観光資源が効果的に整備され、魅力的な観光地として多くの観光客が訪れている。

(2) 成果指標と目標値

① 日帰り客 (図1)

326.5万人

② 宿泊客 (図1)

63.0万人

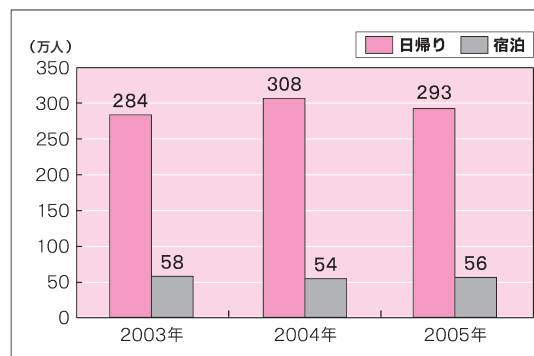
③ 観光客一人当たりの年間消費額 (図2)

3,827円

(3) 19年度の予算額

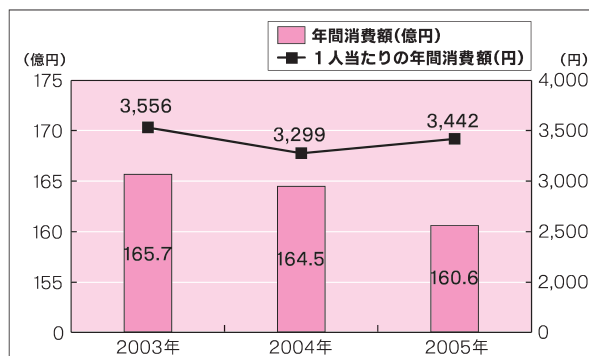
6億1,614万円

図1 観光客入り込み数の推移



※数値は、合併前の旧市町村の計。ただし、イベント誘客数を除く

図2 年間観光消費額の推移



●観光案内板整備事業

予算額 3,750万円
平成18年度に策定しました「佐賀市観光振興戦略プラン」や「富士町振興計画」に基づいて、観光の基幹ルートに観光案内板を整備することによって、より一層の誘客を目指します。



(イメージ)

●アクションプラン推進事業

予算額 350万円
平成19年度から21年度までの3年間で、観光振興戦略プランに基づいた17のアクションプランを推進していくため、戦略プラン推進協議会（仮称）を設立し、テーマ別研究会の開催や各アクションプランの企画・実行・成果のチェックを行います。

●地域文化活用事業

予算額 350万円
新たな観光や文化的資源を掘り起こし、また、市民との協働

による地域文化を活かした観光振興を図るため、研究会を開催し、歴史文化資源等の活用を行います。

●街なみ環境整備計画策定事業

予算額 535万円
温泉地活性化計画に基づき、古湯・熊の川地区の豊かな自然景観や、温泉地を中心とした特色ある風景を守り、山あいの里の素朴な温泉地の景観をつくりだすため、街なみに関するガイドラインを明確にし、地域住民が一体となった街なみづくりを目指します。



2 健康づくりの支援

(1) 施策の成果目標

(2014年の状態)
市民が自ら疾病予防と健康づくりに取り組むとともに、

健診等により、病気の早期発見、早期治療につなげ健康に暮らしている。

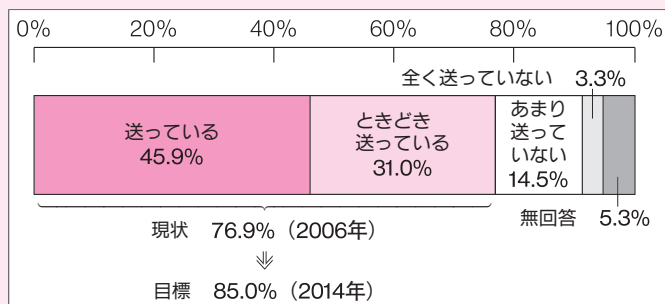
(2) 成果指標と目標値

- ① 健康診断やバランスある食生活など、疾病予防や健康づくりを心がけている市民の割合(図3) 85・0%
- ② かかりつけ医をもつ住民の割合 80・0%

(3) 19年度の予算額

23億4,791万円

図3 健康診断の受診やバランスのとれた食生活など、病気の予防や健康に気をつけた生活を送っている市民の割合



資料：佐賀市（佐賀市市民意向調査（2006年4月実施））

●健康づくり推進活動事業

予算額 100万円
健康づくりに取り組む自主活動グループの指導者育成等に対する助成や活動の紹介等を行うことによって、自主活動が市民により広く浸透することを支援し、健康づくりに取り組む市民の輪を広げます。

●不妊治療助成事業

予算額 700万円
治療に高額な経費がかかる不妊治療について、その一部を助成することによって、経済的負担の軽減を図ります。

●前立腺がん検診事業

予算額 250万円
50～79歳の男性を対象に、ほえみ館、各支所及び市内医療機関において検診を行い、がん予防を推進し、がん対策の充実を図ります。

●骨粗しょう症検診事業

予算額 430万円
40歳から70歳までの5年ごとの節目の年齢にある女性を対象に、骨粗しょう症の検診を行うことによって、高齢社会の進行

による増加が予想される骨粗しょう症を予防し、要介護者の減少を目指します。

3 防災・危機管理対策の充実

(1) 施策の成果目標

(2014年の状態)

災害による被害を最小限にするために、河川等の危険箇所の解消が図られており、消防防災体制も充実している。また、市民は防災に対する意識が高く、災害に対する備えができています。

(2) 成果指標と目標値

①近所の避難場所を知っている市民の割合(図4)

60・0%

②非常持ち出し袋の準備や室内の地震対策をしている市民の割合 30・0%

③自主防災組織率 65・0%

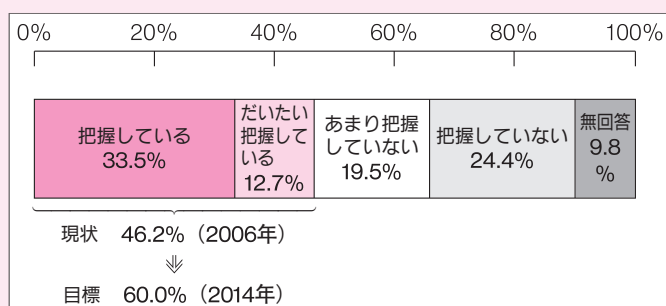
④河川整備による氾濫防止面積の解消率 95・9%

⑤急傾斜地対策事業による危険箇所解消率 61・1%

(3) 19年度の予算額

33億4,678万円

図4 近所の避難場所・避難所を把握している市民の割合



●消防施設等整備事業

予算額 1億1,446万円

消防活動において必要となる消防格納庫や消防ポンプ積載車、防火水槽等を整備することによって、地域の消防力の強化を図り、市民が安心して生活できる社会環境づくりを目指します。



●河川新設改良事業

予算額 1億2,600万円

都市化による雨水の流入量の増加や地盤沈下の進行によって浸水被害を受けている市街地において、三間川や地蔵川の改修を行うことによって、河川の排水機能の向上を図り、浸水被害を軽減し、人命及び財産を守ります。

●城東川整備事業

予算額 7,650万円

兵庫北土地区画整理事業に合わせて、城東川の排水機能向上のための整備を行うことによって、都市基盤を強化し、流域の浸水被害の軽減を図ります。

●急傾斜地崩壊防止・対策事業

予算額 900万円

斜面の崩壊によって人命に危害を及ぼす恐れのある急傾斜地のある富士町や三瀬村において、崩壊防止のための工事を施すことによって、住民の不安を取り除き、安心して生活できる社会の実現を目指します。

4 総合交通体系の確立

(1) 施策の成果目標

(2014年の状態)

市民は、公共交通機関を快適に利用でき、主要な場所へスムーズに移動することができている。

(2) 成果指標と目標値

・公共交通機関の利用者数

目標 262・1万人

(現状 261・3万人)

(3) 19年度の予算額

1億5,406万円

●松梅地区バス運行事業

予算額 400万円

民間バス路線の廃止によって交通空白地帯となっている大和町松梅地区において、生活バス路線を確保（試行運行）することによって、高齢者や児童・生



徒等の移動手段の確保と安全性の向上を図ります。



●赤字路線バス運行事業

予算額 5,305万円

佐賀市交通局の経営健全化及び地域における生活路線の確保の観点から、現在、交通局が運行している26路線のうち、赤字幅の大きい8路線(※)について、市が交通政策の一環として運行することによって、公共交通サービスを維持し、市民の移動手段を確保します。

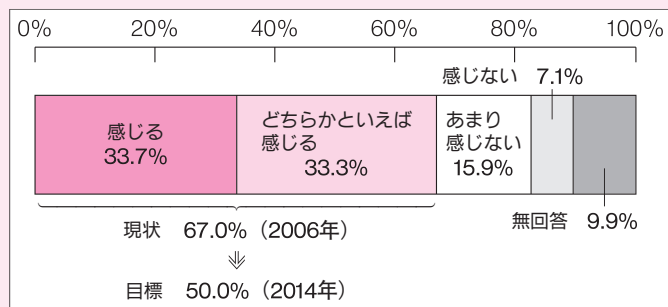
(※) 8路線

迎島線、道崎団地線、伊賀屋線、森林公園線、西佐賀団地線、兵庫線、平松循環線、中折線

5 子育て支援の充実

(1) 施策の成果目標

図5 子育てに大きな不安や負担を感じる市民の割合



(3) 19年度の予算額

63億2,707万円

(2) 成果指標と目標値

(2014年の状態)
子育て世代が、大きな不安や負担を感じることなく、子育てに誇りと喜びを感じ、子どもを生みたいと思う人が安心して子どもを生み育てることができている。

・子育てに大きな不安や負担を感じている市民の割合
(図5) 50・0% 等

●エスプラッツ子育て支援センター管理事業

予算額 2,367万円

少子化や核家族化の進行等、社会形態の変化によって子育てに不安を抱えている親の子育てを応援するため、エスプラッツ2階に設置した子育て支援センター「ゆめ・ぽけっと」において、子育て情報の提供や育児相談を実施します。

また、地域全体で子育てを支援する基盤づくりを図るため、地域の自主サークル等の支援を行います。



●本庄児童クラブ館整備事業

予算額 1,761万円

県道東与賀佐賀線の拡幅工事に伴い、現在、本庄児童クラブ室を設置している本庄小学校校舎が改築され、校舎内に児童クラブ室を確保することが困難になるため、児童クラブ専用施設を整備し、引き続き本庄小学校

区の留守家庭児童の安全な活動場所の確保と健全育成を図ります。

●児童手当給付事業

予算額 15億8,588万円

小学校修了前の子を養育している方を対象として支給している児童手当について、0歳以上、3歳未満の児童手当の月額を一律1万円に増額し、4月(6月支給分)から実施することによって、家庭における生活の安定と、次代の社会を担う児童の健全育成を図ります。

今回は、厳しい財政状況の中で取捨選択により予算の重点配分を行った重点施策の目指す成果を達成するために実施する事業について説明しました。

次回は、どうしてこのような厳しい財政状況になっているのか説明します。

◎問い合わせ

本庁 財政課 資金係
☎ 40・7041

5月1日から

「市民活動保険制度」がスタートします!!

あなたの市民活動を佐賀市も応援します!!

市では、みなさんが安心して市民活動を行うことができるように、活動中の万が一の事故に備えた「市民活動保険制度」を5月1日から開始します。

■保険の対象となる活動

5人以上の市民によって組織され、市内で活動を行っている市民団体が行うもので、年間を通じた活動計画が明確で、公共の利益を目的とした市内における自発的な活動。

■具体的に…

【地域社会活動】地域清掃活動、地域美化活動、防犯活動、交通安全活動、その他自治会の活動など（ただし、自助的な活動は含みません）。

【青少年健全育成活動】子ども会等の指導者育成活動、非行防止活動など。

【環境保全活動】環境美化活動、環境教育活動、消費生活活動、リサイクル活動など。

【生涯学習活動】文化・芸術活動支援、学習支援活動など。

【社会福祉活動】高齢者援護活動、福祉施設等援護活動、障がい者援護活動など。

※保険の対象とならない活動

▽政治や宗教または営利を目的とする活動▽有償で行われる活動（交通費などの実費支給を除く）▽自助的な活動や懇親、趣味などを目的とした活動▽職場や学校などの行事として行う活動▽スポーツ活動全般▽活動地への往復途上移動中の事故など

■保険の対象となる方

市民活動団体の指導者（活動の計画立案・運営・指導を行う方、またそれに準ずる方）および活動者（活動を実践し、またこれに従事する方）。※単なる観覧者や活動を伴わない参加者などは除きます

■保険料

保険料は市が負担します。申し込みや事前登録の手続きは不要です。

■その他

事故発生後は、各団体の責任者を通じた報告が必要です。その際、団体規約、活動者名簿等も必要となります。くわしくは左記までお問い合わせください。

◎問い合わせ

本庁 市民活動推進課
市民活動推進係
（アイ・スクエアビル）
☎ 40・7078
Eメール

katsudo@city.saga.lg.jp

保険の内容

区分	保険金額
傷害保険	死亡 1,000万円
	後遺障害 30万円～1,000万円
	入院 3,000円/日（180日以内）
	通院 2,000円/日（180日以内の通院で90日を限度）
賠償責任保険	手術 3万円～12万円
	身体賠償 6,000万円（1名につき） 3億円（1事故につき）
	財物賠償 300万円（1事故につき）
	※免責金額は10,000円（1事故） ※熱中症危険・〇157危険担保保持約あり

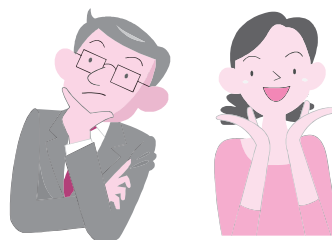
毎年5月12日は
「民生委員児童委員の日」
です

活動の目的は？

「常に地域の相談員として住民の立場に立って相談に応じ、住民が尊厳を持ってその人らしい自立した生活ができるように支援や、行政等の関係機関と住民との橋渡しを行うことによって、誰もが安心して暮らすことのできる地域社会づくり」を目指しています。

担当地域・組織は？

佐賀市には現在448人の民生委員児童委員がいて、委員一人ひとりに担当する地域が定められています。全員が、地区ごと（旧佐賀市は小学校区ごと）に設置された地区民生委員児童委員協議会に参加しています。



民生委員児童委員は？

「民生委員法」および「児童福祉法」にその活動が、定められており、地域の住民を支援する無給のボランティアです。

児童委員は児童福祉法によって民生委員が児童委員を兼ねることとなっています。

また、民生委員児童委員の中に、児童福祉問題を専門に担当する「主任児童委員」がいます。

「あなたの相談相手

民生委員児童委員は

いつもそばにいます」

暮らしに関すること、困ったこと、悩みことなど、お気軽にご相談ください。
相談内容の秘密とあなたのプライバシーは守ります。

高齢者の皆さんの生活を支援する

地域包括支援センターが

5カ所になりました！

佐賀市では、昨年4月に「佐賀市地域包括支援センター」をほほえみ館内に設置し運営してきましたが、平成19年10月の川副町・東与賀町・久保田町との合併に先かけて、4月から1市3町で共同運営することになりました。

〔主な業務〕

■総合相談・支援

介護保険だけではなく、各種の相談に応じるとともに、保健・福祉・医療等さまざまな制度や地域資源（地域ボランティア等）を利用した総合的な支援を行います。

■高齢者虐待の防止、権利擁護

高齢者虐待の早期発見と防止を図ります。また、高齢者の人権や財産を守るために、成年後見制度等の権利擁護事業の活用を促進します。

■介護予防マネジメント

介護予防が必要な人に対し、介護予防のためのケアプラン作成や介護予防サービスの適切な利用のための支援を行います。

名 称	担 当 区 域	センターの場所	電話番号
地域包括支援センター（北部）	三瀬・富士	富士支所内	58・2810
地域包括支援センター（大和）	大和・久保泉・金立・高木瀬・若楠・鍋島	大和支所内	51・2411
地域包括支援センター（ほほえみ館）	開成・新米・日新・神野・勸興・循誘・兵庫・赤松・本庄	ほほえみ館内	40・7284
地域包括支援センター（諸富）	巨勢・北川副・蓮池・諸富	諸富支所内	47・5164
地域包括支援センター（南部）	嘉瀬・西与賀・川副・東与賀・久保田	東与賀町役場内	45・3238

5月は水防月間です

期間 平成19年5月1日(火)～5月31日(木)

いざ！という時のために

○日頃から気象や河川情報に関心を持ちましょう。

テレビ・ラジオやインターネットを活用して気象情報を収集しましょう。

○避難場所、経路を各ご家庭で確認しましょう。

住まいの近くの公民館や小・中学校が避難場所になっています。

佐賀市のホームページに地区別の避難場所を公表しています。

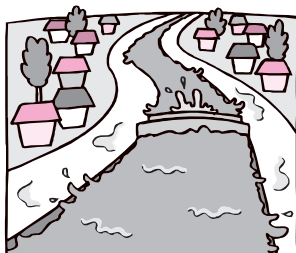
○緊急時の携行品をひとつにまとめて準備しておきましょう。

非常食や衣類等、また停電に備えて懐中電灯や携帯ラジオの準備もお忘れなく。

◎問い合わせ

本庁 都市政策課 政策総務係

☎40・7150



児童手当の再認定請求について

児童手当は6月から年度が変わり、新年度は平成18年中の所得で審査を行います。以前に却下や資格喪失になって受給されていない場合も受給資格に該当する場合があります。小学校6年生までの児童を養育し、現在児童手当を受給されていない方は、5月中に申請してください。

平成19年度 所得制限の限度額表（平成18年分の所得）

扶養人数	国民年金加入者等	厚生年金等加入者
0人	460万円	532万円
1人	498万円	570万円
2人	536万円	608万円
3人	574万円	646万円
4人	612万円	684万円
5人	650万円	722万円

■申請に必要なもの

- ①印鑑（朱肉を使うもの）
- ②請求者及び支給要件児童（18歳未満）の保険証
- ③請求者名義の通帳（郵便局を除く）

*このほか、必要な書類がある場合があります。

*認定請求日（申請日）の翌月分から支給となります。

*公務員の方（独立行政法人・郵政公社を除く）は、勤務先で申請をしてください。

*また、現在児童手当を受給中の方は、6月に現況届の手続きが必要です。（対象者の方へは「案内書類」を6月上旬に送付します。）

◎申し込み・問い合わせ

本庁 こども課 母子福祉係 ☎40・7252

または、各支所保健福祉課（三瀬支所は保健センター）

子どもたちを暴力から守るために、 今、大人にできること

～ワークショップ参加者募集～

佐賀市では、子どもへの暴力防止のため、子ども自身が

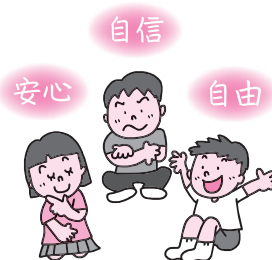
いじめや性暴力、虐待などの様々な暴力や権利侵害から身を守る方法を身につけさせる

こと、また、地域ぐるみで子どもたちを守っていくことを目的としたワークショップ

(参加型体験講座)を開催します。子どもへの暴力をなくし、安心して生活できる地域社会をつくっていくために、地域の皆様に、参加していただきたいと考えています。

■内容

- ・子どもを取り巻く暴力
- ・暴力から子どもを守るために何ができるのか
- ・子どもの話の聞き方
- ・子ども向けワークショップの内容紹介など



◎申し込み・問い合わせ

本庁 子ども課

子育てコーディネート係

☎ 40・7289

【ワークショップの日程】 (1学期分)

開催日時	開催場所
5月10日(木) 13時30分～	若楠小学校
5月13日(日) 13時20分～	巨勢小学校
5月18日(金) 14時～	嘉瀬小学校
5月24日(木) 9時～	芙蓉小学校
5月28日(月) 14時～	勸興小学校
6月3日(日) 14時～	開成小学校
6月7日(木) 14時～	金立小学校
6月22日(金) 14時～	循誘小学校
6月24日(日) 10時30分～	川上小学校
6月29日(金) 14時～	久保泉小学校

※実施時間は1時間30分～2時間程度です。

子育てを援助してくださる方を募集中!!

～佐賀市ファミリー・サポート・センター登録講習会～

佐賀市ファミリー・サポート・センターは、「子育ての手助けをしてほしい人」(依頼会員)と「子育てのお手伝いをしたい人」(提供会員)が相互援助活動を行う会員組織です。

子どもの笑顔があふれる「子育てにやさしい佐賀のまち」をめざして、あなたも提供会員として活動しませんか。

「提供会員」、および援助の依頼も提供もする「両方会員」の登録講習会を開催しますの

で、ご希望の方は申し込みください。(次回は平成20年1月開催予定)

■活動内容

- ・保育施設の保育開始時まで、保育終了後の子どもの預かり(提供会員宅での預かりになります)
- ・保育施設等への送迎
- ・放課後、学童保育後、病後(軽度に限る)の子どもの預かり
- ・その他、子育てと仕事の両方

■支援の対象

生後6カ月から小学校6年生までの子ども

■報酬

別途規定があります

■申込期限 6月8日(金)

■その他 申し込みの際は印鑑をご持参ください。

◎申し込み・問い合わせ

佐賀市ファミリー・サポート・センター(本庁 子ども課 ②番窓口)

☎ 40・7288

※子育ての援助が必要な方についても随時受け付けをしています。



平成18年度市長交際費及び市交際費はこうに使いました

平成18年度 市長交際費執行状況

単位：円、() 内は件数

月	弔 慰	見舞い	御 祝	賛 助	激励金	接 遇	会 費	その他	合 計
4月							15,000(3)		15,000(3)
5月	10,000(1)						5,000(1)		15,000(2)
6月							10,000(1)		10,000(1)
7月						37,166(4)	12,000(2)		49,166(6)
8月	10,000(1)								10,000(1)
9月	20,000(2)						18,000(2)		38,000(4)
10月							2,100(1)		2,100(1)
11月	20,000(1)					5,730(2)			25,730(3)
12月	10,000(1)						12,000(2)		22,000(3)
1月	50,000(4)						22,000(3)		72,000(7)
2月									0(0)
3月							5,000(1)		5,000(1)
合計	120,000(10)	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	42,896(6)	101,100(16)	0(0)	263,996(32)

平成18年度 市交際費執行状況

単位：円、() 内は件数

月	弔 慰	見舞い	御 祝	賛 助	激励金	接 遇	会 費	その他	合 計
4月	21,525(1)					3,255(1)			24,780(2)
5月				18,900(4)		24,000(1)			42,900(5)
6月				9,450(2)	10,000(1)	42,619(1)	13,100(3)		75,169(7)
7月									0(0)
8月							10,000(1)		10,000(1)
9月	30,000(2)						5,000(1)		35,000(3)
10月						27,300(1)			27,300(1)
11月	50,000(3)	5,000(1)	9,000(1)	21,000(1)		3,150(1)	13,000(2)		101,150(9)
12月	40,000(2)			12,500(1)			5,000(1)		57,500(4)
1月	20,000(1)				30,000(1)		29,000(6)		79,000(8)
2月									0(0)
3月	5,000(1)				10,000(1)				15,000(2)
合計	166,525(10)	5,000(1)	9,000(1)	61,850(8)	50,000(3)	100,324(5)	75,100(14)	0(0)	467,799(42)

交際費の支出種別は、支出の内容によって次のとおり分類しています。

※市長交際費とは……市長自らが、市を代表して行う行為に要する経費です。

※市交際費とは……市が、市として行う行為に要する経費並びに副市長、部長及び課長などが、職務として行う行為に要する経費です。

平成18年度の市長交際費及び市交際費の執行状況をお知らせします。

なお支出の内容など詳しくは、佐賀市ホームページにおいて公表しています。

また、本庁総務課情報公開係（1階東）の行政資料コーナーでも、市民の皆さんが閲覧できるようにしています。

- ◇弔 慰 市政関係者及びその親族（配偶者及び一親等の親族に限る）に対する香典、供花などに係る支出
- ◇見舞い 市政関係者の病氣、災害などに際しての見舞い金などに係る支出
- ◇御 祝 記念行事、式典などに際しての祝金などに係る支出
- ◇賛 助 各種大会、新聞などの特別企画などで公益性のあるものに対する賛助金などに係る支出
- ◇激励金 小学生、中学生及び高校生の各種全国大会参加ならびに市民などの国際大会、海外青年協力隊及びシニア海外ボランティアへの参加に際しての激励金などに係る支出
- ◇接 遇 来客、市政関係者との懇談及び土産、記念品などに係る支出
- ◇会 費 市政の円滑な運営に資する会議、会合、研修会などの参加費などに係る支出
- ◇その他 前各号に掲げるものの以外の交際費の支出

◎問い合わせ
本庁 秘書課 秘書係
☎ 40・7020

～創立125周年特別企画～

大隈重信スピーチコンテスト

早稲田大学でスピーチをしてみませんか!?

佐賀市の未来を担う子どもたちを育てる企画「早稲田・佐賀21世紀子どもプロジェクト」。今年は早稲田大学創立125周年の特別企画として、「大隈重信スピーチコンテスト」を開催します。

テーマ

「大隈重信に学ぶこと」

応募対象者

市内在住の中学生

応募方法等

(1)枚数 原稿用紙5枚程度
(発表時間約10分)

(2)応募方法 郵送または持参
締め切り 6月15日(金)必着

表彰

最優秀賞 2点

※受賞者は、早稲田大学で行われる式典等で発表していただきます。

他 優秀賞等数点

※学校に応募要項を置いています。

申し込み・問い合わせ

〒840-0811

佐賀市大財三丁目11番21号

佐賀市教育委員会

教育総務課 教育政策係

☎40・7352

子ども出前講座開催!

テーマ:「大隈重信の少年時代」

日時: 5月19日(土) 9:30~11:30

場所: 大隈記念館および市民会館

講師: 大隈記念館館長

江里口 勉 氏

定員: 50名

参加費: 無料

申込方法: 電話にてお申込みください。

ワシのことを詳しく勉強したければ、まず出前講座に参加すべし! たくさんの参加を待っているぞ! 大隈重信



サガントスを応援しよう

プレイヤーズシート観戦者募集中

サガントス選手・スタッフの愛用品をオークションにかけ、その売上で増設した「プレイヤーズシート」に、小・中学生を毎ホームゲームご招待しています。小・中学生5名以上のグループで、必要事項を記入の上、サガンドリームスまでメール、FAXまたは郵送でお申し込みください。(引率者の方も2名までご入場いただけます。)

■必要事項

・観戦希望の試合日

・観戦希望人数

・引率責任者の氏名・住所・電話番号

・選手への応援メッセージ

◎問い合わせ

サガンドリームス事務所

☎0942・81・5290

FAX0942・81・5291

Eメール

info@sagandreams.co.jp

公式ホームページ
http://www.sagantoss.jp/

5月のホームゲームのご案内

■会場 鳥栖スタジアム

日 時	対戦チーム
5月6日(日) 16時キックオフ	セレッソ大阪
5月23日(水) 19時キックオフ	ベガルタ仙台

記事交換

記事交換を通して国際交流の輪を広げよう!

釜山広域市蓮堤区
(佐賀市の姉妹都市)



まめ知識

「釜山広域市蓮堤区」

・1998年10月9日

佐賀市と姉妹都市締結

・人口 約22万8千人

・面積 12・08 km²

・年間平均気温 14・5度

去る3月13日、1998年から姉妹都市を結んでいる佐賀市との民間交流の一環として、佐賀市にある佐賀短期大学から生活福祉学科・幼児保育学科・くらし環境学科の学生らの訪問団(重松講師以下引率2名、学生23名)が蓮堤区を訪問しました。

この日、佐賀短期大学生の代表団は蓮堤区庁舎に李渭俊区庁長を表敬訪問したのち、蓮堤区住民生活支援課の職員の案内により、蓮堤区内のホサン老人健康センターなどの社会福祉施設を見学し、蓮堤区の社会福祉への取り組みについての理解を広げる機会を持つことになりました。



環境について考えてみませんか？



ホタルの情報を募集中!!

みなさんから寄せられた情報をもとに毎年、河川の水環境の変化を確認していきたいと考えています。

お住まいの街の中を流れる河川や水路で、ホタルを見かけた方がいらっしゃいましたら、情報の提供をよろしくお願いいたします。

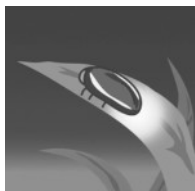
■情報の内容

日時・場所・ホタルの数など

※ホタルは、5月下旬から6月上旬に多く見られ、最も活動する時間は20時から21時頃までです。

◎連絡先・問い合わせ

〒840・8501 佐賀市栄町1番1号
佐賀市役所 河川砂防課 維持係
☎40・7182
FAX26・7376
Eメール kasen@city.saga.lg.jp

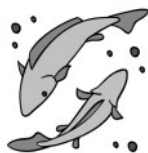


エコプラザにミニ水族館がオープン!

エスプラッツ3階にあった淡水魚コーナーの大型水槽がエコプラザの玄関ホールに移設されました。嘉瀬川水系に生息する約40種類の淡水魚を展示しています。体長約40cmのナマズやメダカが群れて泳ぐ様子、絶滅が危惧されている珍しい種類なども見られます。

◎問い合わせ

環境課
環境教育推進係
(佐賀市清掃内)
☎30・2430



エコプラザ子ども環境講座

「トンボ教室2007」参加者募集!

～多布施川のトンボ観察～

■日時 5月27日(日) 9時30分～12時

(希望者には12時より標本づくりをします。)

■開催場所 高木瀬町長瀬 多布施川河畔公園

■集合場所 高木瀬町長瀬 長瀬天満宮西側駐車場

■募集人員 40名(申込多数の場合は抽選)

※原則として小学3年生以上。(小学生は保護者同伴のこと)

■参加費 1家族100円

※標本作製を希望される方は、別途、必要な材料代850円の負担をお願いします。

※採集用具は貸し出します。

■申込方法

参加希望者全員(保護者含)の①〒住所②氏名(ふりがな)③年齢(高校生以下は学年まで)④電話番号⑤過去のトンボ教室参加の有無⑥標本作製希望の有無を明記して、はがき、FAX、メールにて申し込みください。

■申込期限 5月17日(木)必着

◎申し込み・問い合わせ

〒849・0917 佐賀市高木瀬町大字長瀬2369
佐賀市清掃工場内 環境課 環境教育推進係
☎30・2430 FAX30・2494
Eメール kankyo@city.saga.lg.jp



使い古しのタオルを使ったマットづくり教室

お子さんにもできる簡単な作業です。

■日時 5月20日(日) 14時～15時30分

■場所 さが水ものがたり館

■参加費 無料

■定員 10名

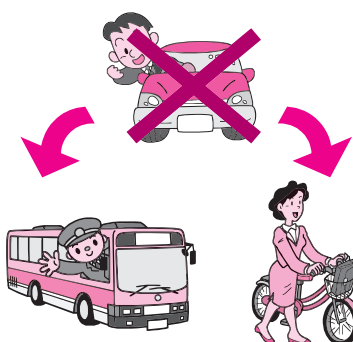
※不要のタオルがあれば持参ください。

◎申し込み・問い合わせ

さが水ものがたり館 ☎62・1277 (月曜休館)

◎問い合わせ
本庁 環境課 環境企画係
☎40・7201

◆市営バスのサービス
毎週水曜日は
ノーマイカーデー割引
降車時に運転免許
証を提示すれば、
現金払いで
通常運賃の半額
(最低運賃は100円)
になります。



【自動車通勤のみなさまへ】
地球温暖化防止のため、マイカー通勤から自転車や公共交通機関で通勤する「ノーカーデー」をやってみましょう。

省エネあれこれ

農業始めてみませんか？ ～楽しく・美味しいスローライフ～

◇初心者向け

「サンキの会」の環境にやさしい農業体験

～ほんなもんぼ体験学校～

「消費者の視点に立った安全・安心な食料の安定供給」を目指す農業者のグループ「元氣・有機・活気の会（サンキの会）」が有機資材を使い、無除草剤・無農薬で作る環境にやさしい農作物栽培を市民（消費者）の皆様を理解していただくこと「ほんなもんぼ体験学校」を計画しています！

食の安全・安心に関心のある方、是非ご参加してみたいかがでしょうか？

●準備いただくもの
○季節に応じた作業服・タオル・軍手・帽子・長靴・弁当・飲み物等持参。
○開校式には野菜カレー・収穫祭には皆様が栽培されたおにぎりが提供されます！
さらに収穫したカライモ・サトイモもお土産にどうぞ！！

■体験内容

カライモ・サトイモ・ダイコン・黒豆等の野菜の植付け、栽培、収穫。皆で作った野菜の収穫を祝う収穫祭。

■期間

5月20日(日)から11月11日(日)までの土日計7回開催

■場所

佐賀市巨勢町の圃場

■参加費

大人3,000円
(同伴子供3名まで無料)
※家族の大人1名追加につき2,000円

■申込期限 5月19日(土) (途中参加も歓迎)



yamo@po.bunpun.ne.jp

☎ 24・7639
090・2079・3861
FAX 24・7639
Eメール
1 持永 安之

◎申し込み・問い合わせ

元氣・有機・活気の会（サンキの会）連絡事務所
〒840・0001 佐賀市巨勢町修理田1114-1

◇もっと農業を楽しみたい方！

レクリエーション農園 入園者募集！

レクリエーション農園とは、農家の方が開設する体験農園です。畑の1画を使い、ご自分で自由に野菜の栽培・収穫ができます。食農教育や家庭菜園にもピッタリ！ 市内10カ所のレクリエーション農園のうち、今回は、空き区画のある農園のみご紹介します。

※市では、レクリエーション農園のご紹介のみ行っておりません。農園の利用契約は開設者と結ぶことになります。

◎問い合わせ

本庁 農業水産振興課
特産係
☎ 40・7116

佐賀市では、農漁業体験相談支援事業を行っており、農漁業体験の機会を提供する団体の活動を支援しています！

	村岡ほのぼの農園	パンプキンガーデン	友貞農園	鍋島のびのびガーデン	八戸ふれあい農園	兵庫農園
場 所	本庄町	本庄町	金立町	鍋島町	八戸	兵庫
区画面積	25㎡	25㎡	25㎡	25㎡	20㎡	25㎡
区画数	63	26	58	8	28	60
空き区画数	5	4	25	1	3	36
利用料金	6,000円/年	6,000円/年	6,000円/年	6,000円/年	4,000円/年	6,000円/年
設 備	水、トイレ、駐車場	水、トイレ、駐車場	水、駐車場	水	水	水、トイレ

はい「ちらし」み減らす！

ごみ出しルールを守りましょう

現在、佐賀市には約4,000カ所のごみステーションがあります。ごみステーションは地域のみんなで使う場所です。ルールとマナーを守って気持ちよく使いましょう。

☆ごみの種類ごとに決められた収集日に出しましょう
☆収集日の朝に出しましょう
☆資源として有効利用できるようきちんと分別しましょう
☆必ず指定袋に入れて出しましょう

※ルールが守られていないものは収集しない場合があります。

◆ごみカレンダーでご確認を！

分別方法や収集日は各家庭に配布しているごみカレンダーに掲載しています。詳しくはごみカレンダーをご覧ください。

◎問い合わせ

本庁 環境課 ごみ減量推進係（佐賀市清掃工場内）
☎ 30・2430

市税等は期限内に納めましょう！ 安心 便利 確実 な口座振替で！



口座振替をお申し込みになると、金融機関に出向かなくても確実に納税ができます！
ぜひご利用ください！（すでに口座振替をご利用の方は申し込みの必要はありません。）

口座振替ができる市税等

- ◆市県民税（普通徴収）
- ◆固定資産税・都市計画税
- ◆軽自動車税
- ◆国民健康保険税

口座振替ができる金融機関

佐賀市内に本・支店がある金融機関および郵便局

お申し込み方法

* お申し込み後、振替ができるまでの
手続きに1カ月ほどかかります。

【申込場所】

- ・口座をお持ちの金融機関および郵便局の窓口（佐賀市内）
- ・本庁納税課（1階36番窓口）
- ・本庁保険年金課（1階10番窓口）
- ・各支所担当窓口

【必要なもの】

- ・口座の預（貯）金通帳
 - ・通帳のお届け印
 - ・納税通知書など、税の通知書番号が分かるもの
- ※窓口に行く時間がない方は、下記問い合わせ先までご連絡ください。折り返し「口座振替依頼書」をお送りします。

●平成19年度 市税納期一覧表

* 固定資産税及び軽自動車税の納税通知書は5月連休明けに発送します。

	固定資産税	市県民税 (普通徴収)	軽自動車税
平成19年 4月			
5月	一括・1期 [5月31日]		5月31日
6月		一括・1期 [7月2日]	
7月	2期 [7月31日]		
8月		2期 [8月31日]	
9月	3期 [10月1日]		
10月		3期 [10月31日]	
11月	4期 [11月30日]		
12月		4期 [12月28日]	
平成20年 1月		随1期 [1月31日]	
2月			
3月	随期 [3月31日]	随2期 [3月31日]	

◎国民健康保険税の納期については、6月1日号の市報でお知らせします。

口座振替について

【振替日】 各納期限日

【振替が終わったら】

振替の結果は、通帳の記帳によってご確認ください。

□口座振替済通知書は送付いたしません。

- ※1. 軽自動車税については、継続検査が必要な車両についてのみ、継続検査用納税証明書を送付します。
- ※2. 口座振替後、佐賀市役所が確認できるまでに数日かかります。納税証明書等を必要とする場合は、記帳した通帳をお持ちください。

【振替が出来なかった場合】

再振替は行いません。後日送付する「口座振替不能通知書兼納付書」で納付してください。

詳しくは、下記までお問い合わせください。

◎問い合わせ

本庁 納税課 収納係

☎40・7075

本庁 保険年金課 国保税二係

☎40・7273

全国一斉商業統計調査 にご協力ください

6月1日現在で平成19年商業統計調査（卸売・小売業）が全国一斉に行われます。

■目的 事業所を業種・規模・地域等に区分し、商業事業所の分布状況や販売活動などの実態を明らかにすること。

■調査結果の利用方法

国や都道府県、市区町村における商業の振興、中心市街地活性化などの施策を進めるうえで重要な基礎資料として、また、個々の事業所が経営指針を作る際等に利用されます。

■対象 卸売・小売業を営む全国すべての事業所（店舗）。

■調査内容 従業者数、年間商品販売額、商品手持額など、事業所の商業活動に関する基本的な事項。

※提出いただいた調査票は、統計法に基づき厳重に秘密が守られ、統計作成の目的以外には一切使用しませんので、正確な報告にご協力ください。

■調査方法 5月下旬に調査員が各事業所をお伺いして調査票を配布、後日収集するという方法等で実施されます。

◎問い合わせ

本庁 企画課 統計係
☎40・7026

平成19年度の固定資産税納税通知書を 送付します

固定資産税の納税通知書の内容を十分に確認してください

納税義務者

固定資産税の課税の基準日は
1月1日で、登記簿上の所有者
を納税義務者とします。

◆1月1日の登記所有者に対して
年税額として納税通知書を送付し
ますので、年内の売買があつても
納税通知書を分割することはあり
ません。

◆所有者が死亡されている場合は、
所有権移転登記（相続登記）を行
いましよ。死亡された年内の相
続登記が困難な場合は、資産税課
へ「納税義務者代表者届」のご提
出をお願いします。この場合、相
続権がある方全員が固定資産税の
納税義務者となります。

建物

建物の新築・増築や解体は、
法務局での登記申請が義務付け
られています。

◆構造・建築年・床面積などから
建物が全て課税明細書に記載され
ているかご確認ください。

課税明細書に記載されていない
家屋、あるいは建替えなどにより
既に解体した家屋があれば、まず、

ご一報ください。固定資産税の課
税されていない建物があつた場合、
地方税法に基づき最大5年度分さ
かのぼって課税されます。

土地

土地の現況（利用状況）が変
更された場合は、法務局での登
記申請が義務付けられています。

◆土地の固定資産税は、登記簿上
の地目ではなく現況による地目
（課税地目）で課税しますので、法
務局への地目変更登記と同時に、
資産税課へもご一報ください。

なお、農地などに建物建てた
り、駐車場に利用することなどは
農地転用許可・開発許可が必要で
す。

◆住宅が建っている土地には、住
宅用地に対する特例が適用され、
商業用地などの非住宅用地と比較
すると、税額が1/3程度まで安
くなっています。

住宅を取り壊されたり、住宅を
事務所として改築されたり、店舗
を住宅に改築されたときは、課税
内容が変更されますので、「住宅用
地申告書」を資産税課へ提出く
ださい。

宅地にかかる固定資産の「評価額」と「課税標準額」

- 平成19年度の土地の《固定資産評価額》は、地価公示価格の70%を目安に決定しました。
- 土地の税額計算の基になる《課税標準額》も、この《固定資産評価額》を基に、宅地や農地などの課税地目に応じて算定されます。
例1) 課税地目が宅地で、非住宅用地の《課税標準額》は、原則、評価額の70%で計算されます。
例2) 課税地目が宅地で、住宅用地の《課税標準額》は、特例措置により原則、評価額の1/6、もしくは1/3で計算されます。
- 固定資産税は、この《課税標準額》に税率1.4%を乗じて計算されます。

例1)

非住宅用地（店舗・事務所などの敷地）

固定資産税額＝評価額×70%×税率1.4%
●地価公示価格100万円の非住宅用地
●評価額＝100万円（地価公示価格）×70%＝70万円
●課税標準額＝70万円（評価額）×70%＝49万円
●固定資産税相当額＝49万円（課税標準額）×1.4%
＝6,860円

例2)

住宅用地（住宅のある200㎡までの敷地）

固定資産税額＝評価額×1/6(16.7%)×税率1.4%
●地価公示価格100万円の住宅用地
●評価額＝100万円（地価公示価格）×70%＝70万円
●課税標準額＝70万円（評価額）×1/6＝11.6万円
●固定資産税相当額＝11.6万円（課税標準額）×1.4%
＝1,624円

- しかしながら、平成6年度の税制改正により、土地の評価額の急激な上昇に伴い税額が急激に増えないように、税負担の緩和措置（負担調整措置）として課税標準額の上昇を一定の割合に抑えている場合（原則の課税標準額より低い課税標準額で税額計算している場合）があります。この場合、原則の課税標準額となるように、毎年調整し課税計算していますので毎年税額が上昇することになります。

※「負担調整措置」とは、評価額に比べて課税標準額の水準が高い土地（＝負担水準が高い土地）は、税負担を引き下げもしくは据え置き、逆に課税標準額の水準が低い土地（＝負担水準が低い土地）は、なだらかに税負担を上昇させる仕組みをいいます。

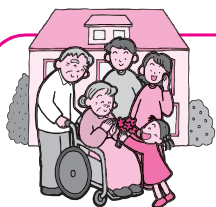
土地の課税地積を国土調査後の地積に統一します

土地の固定資産税及び都市
計画税は、原則、登記簿に登
録されている地積（登記地積）
を基に課税することになって
います。しかし、国土調査中
の地域については例外措置と
して、「地積が増加しても従前
の地積で課税する」としてい
ました。現在、佐賀市全体で

見ると国土調査は約95%程度
完了しており、そのうち約90
%はすでに登記地積で課税し
ています。このような状況を
踏まえ、税負担の公平性を
総合的に考慮し、平成19年度
から国土調査により修正された
登記地積で課税を行うことと
いたしました。

◎問い合わせ

- 本庁 資産税課
●土地に関すること
☎40・7070
●家屋に関すること
☎40・7071
●納税義務者・償却資産
に関すること
☎40・7072



住宅バリアフリー改修に伴う 固定資産税の減額制度が創設されました

高齢者、要介護・要支援認定者、障がい者がお住まいの住宅を、バリアフリー改修（生活の支障となるものを取り除く改修）工事をされた場合、翌年度の固定資産税が1/3減額されます。

減額を受けるための条件

- (1) 平成19年1月1日以前に建てられた住宅（賃貸住宅を除く）であること。
※ただし、併用住宅などの場合住宅部分の面積割合が1/2以上であること。
- (2) 申告時点における居住者の要件（ア・イ・ウのいずれか）

ア 改修工事が完了した年の翌年1月1日現在で65歳以上となる高齢者が居住していること。
イ 介護保険法第19条に定める要介護認定者又は要支援認定者が居住していること。
ウ 障がい者（地方税法施行令第7条に定める下記の法令等の障がい者）が居住していること。

①知的障害者福祉法	②精神保健及び精神障害者福祉法
③身体障害者福祉法	④戦傷病者特別援護法
⑤原子爆弾被爆者援護法	⑥常に就床を要し複雑な介護を要する者

※法の適用に準じる方も一部該当しますので、詳細については、お問い合わせください。

(3) 改修工事費

補助金等を控除した後の対象工事費が30万円以上であること。

事例 下図のように対象工事費全体が50万円で、介護保険法の住宅改修費給付金がある場合、給付金を除くと対象工事費は32万円となります。

対象工事費 50万円		
（ 内 訳 ）		
住宅改修費給付対象経費上限20万円		住宅改修費給付対象外経費30万円
給付金 18万円	自己負担 2万円	自己負担 30万円

改修工事の期間

平成19年4月1日から平成22年3月31日までにバリアフリー改修が完了していること。

改修工事内容

- | | | | |
|-----------|-----------|------------|------------|
| ①廊下の拡幅 | ②階段の勾配の緩和 | ③浴室の改良 | ④便所の改良 |
| ⑤手すりの取り付け | ⑥床の段差の解消 | ⑦引き戸への取り替え | ⑧床表面の滑り止め化 |

固定資産税の減額年度

工事完了年の翌年度分のみが対象

減額される税額

- ◇住宅1戸あたり床面積が100平方メートルまでの住宅は、税額の1/3を減額。
 - ◇住宅1戸あたり床面積が100平方メートルを超える住宅は、100平方メートル相当の税額の1/3を減額。
- ※併用住宅などは居住部分のみが対象となり按分計算します。

減額を受ける方法

減額を受けるには申告が必要です。

介護保険法や高齢者・障がい者の住宅改修補助金制度と対象工事が異なる場合がありますので事前に問い合わせください。

- (1) 住宅バリアフリー改修にかかる固定資産税の減額申告書
 - (2) 改修に要した費用を証する書類（原本）…契約書又は領収証
 - (3) 工事内訳書（見積明細書原本）
 - (4) 工事着工前の写真、工事完了後の写真
 - (5) カタログの写し
 - (6) 介護保険被保険者証や障がい者であることを証する手帳など
- ※原本はコピー後、申告者に返却します。



申告期限

原則、工事完了後3カ月以内です。

◎問い合わせ

本庁 資産税課 家屋担当
☎40・7071



ご案内

平成19年度に下水道受益者負担金・分担金を納めていただく地域について

本年度、次の地域の土地所有者または権利者の方が公共下水道事業受益者負担金（市街化区域にかかるもの）・分担金（市街化調整区域にかかるもの）を納めていただくことになりました。

巨勢町大字牛島、赤松町、鬼丸町、本庄町大字本庄・袋・正里、新郷本町、南佐賀一丁目、北川副町大字新郷、西与賀町大字厘外・高太郎・相応津、兵庫町大字藤木、高木瀬東一丁目、高木瀬町大字東高木・長瀬、鍋島四丁目・六丁目、鍋島町大字鍋島・森田・八戸溝・蛸久、諸富町大字大

堂・山領・徳富・為重・大和町大字尼寺、富士町大字古湯・小副川の各一部

公共下水道普及率100%の早期達成のためにも、ご理解とご協力をお願いいたします。

◎問い合わせ

本庁 下水道企画課 管理係
☎ 40・7212
または各支所下水道課

身体などに障がいをお持ちの方の軽自動車税減免申請について

身体などに障がいをお持ちの方が所有する軽自動車などで、次の(1)～(3)に該当するものには、軽自動車税の減免制度があります。

該当される方は、5月24日(木)までに減免申請の手続きをしてください。

(1)障がいをお持ちの方本人が使用するもの。

(2)通院などのために生計を一にする方が障がいをお持ちの方のために運転するもの。

(障がいをお持ちの方で年齢18歳未満や精神に障がいをお持ちの方は、その方と生計を一にする方が所有す

る場合を含みます)

(3)障がいをお持ちの方を常時介護する方が運転するもの。

(障がいをお持ちの方のみで構成される世帯、もしくは単身で生活する方に限り

ます)
※障がいの程度によつては減免の対象とならないことがあります。

※普通車・軽自動車などですでに減免を受けている方や重度心身障害者福祉タクシー券の交付を受けている方は対象となりません。

■手続きに必要なもの

身体障害者手帳等(戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳等)、運転免許証、印鑑、納税通知書、(2)に該当する方は生計同一証明書、(3)に該当する方は常時介護証明書

なお、平成18年度以前に減免の承認を受けている方は、その内容に変更がない間は減免を継続しますので申請の必要はありません。都合により、減免の継続を辞退する方は、5月24日(木)までに、減免継続の取消申請をしてください。

◎申し込み・問い合わせ

市民税課 軽自動車税担当
☎ 40・7064 (35番窓口)

または各支所市民サービス課

ごみ処理施設の排ガス測定結果について

佐賀市環境センターおよびクリーンセンター大和から排出される排ガスの平成18年度における測定結果については、大気汚染防止法に定められた数値をはるかに下まわるものであり、安全性に問題はありませんでした。

なお、クリーンセンター大和については、地下水・処理水のダイオキシン類の検査も行いましたが、これについても基準値をはるかに下まわるものでした。
※詳しい内容については、市のホームページ(<http://www.city.saga.lg.jp/>)にて公表しています。

◎問い合わせ

環境センター
☎ 30・2430
クリーンセンター大和
☎ 64・2045

広告

シルバー人材センターを
ご存知ですか?



植木の剪定



お庭の除草



ご家庭のお掃除

身の回りでお困りのことがあれば...

地域の元気な高齢者がお手伝いします!

仕事のお申し込み・お問い合わせは

☎ 0120-017-468

60歳以上の健康で働く意欲のある皆様! 豊富な知識と経験を生かしてみませんか?

会員募集中

(社)佐賀市シルバー人材センター

佐賀市大財三丁目11番21号

本所/TEL0952-23-0360
三瀬支所/TEL0952-56-2119



募集

「インキュベートルーム」入居者募集

インキュベートルームは、新しい発想やアイデアを持っている人、まだ誰も手をつけていない事業分野へ挑戦しようとする人に、場所や設備を一定期間提供することにより、それらを事業化できるよう応援する場所です。

■施設の概要

・所在地 アイ・スクエアビル5階 新産業支援プラザ
(佐賀市駅前中央一丁目8番32号)

・募集施設 インキュベートルーム Dタイプ (24㎡)

・1区画

・使用料 21,600円/月

■入居対象者

情報通信ネットワークを活用した新しい技術や商品、サービスなどの研究開発や試作を行うなど独創的なビジネスを新規に展開しようという意欲を持った個人または法人、任意グループなど

※単に、製品生産等生産活動の場・展示・販売等営業活動の場及び総務・経理・人事等事業活動の管理の場として活用す

るものは対象となりません。

■使用期間

3年以内 (1年毎に更新。更新の際には事業成果の報告が必要です)

■入居開始 8月1日

■申込方法

申込書類を持参または郵送により提出してください。
申込書類は市のホームページからダウンロードできます。
本庁商工振興課窓口にもご用意しています。

■申込期限 5月31日(木)

◎申し込み・問い合わせ

〒840-8501
佐賀市栄町1番1号
佐賀市役所 商工振興課
工業振興係
☎40-7101

人権・同和教育学級 (前期) 受講生の募集

「みんなの幸せを求めて」をテーマに、同和教育をはじめとするさまざまな人権問題についての正しい理解と認識を深めていただくための研修会を開催します。

日常生活の中で、身近なことを題材にして「人権意識」を育てるような学習内容にしています。

■対象 市内在住の方

■期間 6月5日(火)～7月3日(火)の毎週火曜日(計5回)

■時間 10時～12時

■場所 ほほえみ館

■受講料 無料

■申込期限 5月31日(木)

◎申し込み・問い合わせ

本庁 人権・同和政策課
人権啓発係(ほほえみ館内)
☎40-7367

大和「人権ふれあい学級」 (前期) 受講生を募集

近年の痛ましい人命軽視・人権侵害の世相に鑑み、子どもをとりまく諸問題をはじめ、人権・同和教育の基本的事項を、具体的な事実(史実)や実践事例等を通して学び、子育ての支援や同和教育の解決・「人権尊重の町づくり」に寄与する人権学習を推進します。

■日時 5月28日(月)、6月11日(月)・25日(月)、7月9日(月)・24日(火)・30日(月)

■場所 大和生涯学習センター「ウェルネス大和」(大和支所南側)

■対象・人員 佐賀市民一般、原則として全6回参加できる方 30名程度

■受講料 無料

■申し込み 5月21日(月)までに、下記へお申し込みください。(電話申込可)

◎申し込み・問い合わせ

大和生涯学習センター
☎62-3151
FAX 62-7655

中部広域連合の介護保険 の認定調査員募集

■業務内容

介護保険法に基づく認定調査業務(対象者を訪問しての調査及びパソコンでの調査票の作成)

■採用人員 若干名

■雇用期間 委嘱日から平成20年3月31日

※勤務成績が良好な場合は次年度も雇用期間を更新します。

■資格、免許等の条件

保健師、看護師、准看護師、介護支援専門員のいずれかの資格及び普通自動車運転免許取得者

※自家用車での対象者訪問が可能でパソコンが実務レベルで使用できる方。在宅調査員については、自宅にパソコンをお持ちの方。

■勤務形態等

①常勤調査員 月々金9時～17時 週35時間

広告

自信を持って
会話をしたいあなたへ



Oticon・Delta

(原寸大)

デルタは全部で17色。あなたのデルタをお店で探してみませんか?

聞き取りにくい耳や補聴器で
お悩みではありませんか?

最新補聴器の試聴体験会を実施中
新たな音の世界が広がります。

全国100店舗の補聴器専門店グループ 身体障害者 福祉法補装具 取扱店

新日本補聴器センター

佐賀市唐人1-5-31(佐賀銀行本店前) TEL・FAX0952-28-3388

●営業時間/午前9時～午後5時 ●定休日/日曜日・祝日
●分割・カード払いもご利用できます。お気軽にご相談下さい。 ★駐車場完備

佐賀中部広域連合、佐賀市大和支所、小城市三日月庁舎、神崎市本庁に勤務。社会保険あり。

②在宅調査員 通常は佐賀中部広域連合に出勤する必要はなく、定められた勤務時間はありません。ただし、毎月1回程度、研修や事務連絡のために佐賀中部広域連合に出勤していただきます。社会保険なし。

■報酬

①常勤調査員

月額 183,200円

②在宅調査員

認定調査1件につき

3,460円

(交通費等諸経費込み。)

■申込方法 次の書類を揃えて、郵送するかご持参ください。

- (1)市販の履歴書(顔写真貼付)
- (2)必要な資格等を証明する書類の写し

※普通自動車運転免許証は面接当日に確認させていただきます。

※常勤調査員、在宅調査員のどちらを希望するか明記してください。

■選考方法

書類選考及び面接

※面接日時、場所については後日ご連絡いたします。

◎申し込み・問い合わせ

〒840-0831

佐賀市松原四丁目2番28号

佐賀中部広域連合認定審査課

☎40-1132

佐賀中部広域連合の介護保険料徴収嘱託員募集

■業務内容

介護保険料の訪問による収納および介護保険制度の趣旨の普及

■応募資格

- ・原動機付自転車以上の免許取得者
- ・佐賀中部広域連合域内(佐賀市・佐賀郡・神崎市・神埼郡・多久市・小城市)居住者で年齢65歳まで
- ・主に佐賀市・川副町・東与賀町・久保田町の区域を回る方

■募集人員 若干名

■雇用期間

平成19年6月1日～平成20年3月31日

※勤務成績が良好な場合は更新します。

■勤務形態

- ・原則週5日(月曜日から金曜日)
- ・週30時間の徴収業務(土日・夜間業務あり)

■報酬月額

基本給120,000円＋能率給

(ただし、基本給は指定した訪問件数を満たす必要があります。)

■申込方法

市販の履歴書(顔写真貼付)を郵送または佐賀中部広域連合(3階業務課)まで持参ください。

■申込期限 5月17日(木)

※面接については、後日郵送で連絡いたします。

◎申し込み・問い合わせ

〒840-0831

佐賀市松原四丁目2番28号

佐賀中部広域連合 業務課

☎40-1135

財佐賀市体育協会スポーツ振興事業 第6回佐賀市中学生卓球大会参加者募集

佐賀市内の中学校に通学する生徒であれば誰でも参加できます。

■期日 6月17日(日)

9時開会式

■場所

佐賀市立体育館(本庄町)

■種目 男女シングルス(11本5セットマッチ)

■申込期限 6月1日(金)

■参加料 1人300円(保険料含む)

◎申し込み・問い合わせ

(財)佐賀市体育協会

(神園三丁目17-4)

☎33-2255

FAX 33-2171

※申込書は市内各中学校に配布しております。

若者自立支援セミナー 受講生募集

「職業生活を豊かなものにするために」

■セミナー①

「職業ふれあいセミナー」

―ホテル・旅館業―

・講師 小原 健史 氏

(和多屋別荘 代表取締役社長)

・日時 5月17日(木)

14時～16時

■セミナー②

「自分みがきセミナー」

―志望動機等の書き方と表現法―

・講師 白梅 英子 氏

(ル・レープ代表)

・日時 5月24日(木)

14時～16時

■受講料 無料

●定員 各30名(申し込み順)

●会場 雇用・能力開発機構

「オフィスクリーニング講習」

オフィス清掃の基本知識を身につけ、就労に役立てませんか。

●実施期間／平成19年5月21日(月)～26日(土) ●募集定員／25名

●受講対象／60歳台前半層で就職を希望される方 ●会場／金立こいの広場

お申込み・お問合せは
お早めに!



佐賀県シルバー人材センター連合会

TEL0952-34-1440

FAX34-1445



佐賀市シルバー人材センター

TEL0952-23-0360

FAX29-3919



佐賀センター（佐賀市兵庫町
若宮・JR伊賀屋駅前）

◎問い合わせ

雇用・能力開発機構佐賀セ
ンター ☎26・9498

介護支援専門員受験対策 講座受講生募集

■日時 5月19日(土)・26日(土)
6月2日(土)・9日(土)、7月1
日(日)・8日(日)
※9時30分～16時30分

■場所 財団法人介護労働安

定センター佐賀支部（佐賀市
駅南本町 佐賀中央第一生命
ビル）

■受講料 12,000円
（※テキスト代は別途負担）

◎申し込み・問い合わせ

財団法人 介護労働安定セ
ンター佐賀支部

☎28・0326



無料法律相談会・裁判員 制度広報映画上映会

■日時 5月9日(水)

10時～15時

■場所 アバンセ（佐賀市天

神3・15・18）☎26・0011
(1) 無料法律相談会

佐賀県弁護士会弁護士、裁
判所書記官が金銭、土地、建
物、交通事故、相続、架空請
求、振込詐欺、夫婦・親子関
係などのご相談を受付けます。

(2) 裁判員制度広報映画上映会
・上映映画「裁判員 ―選ば
れ、そして見えてきたも
の―」(69分)

・上映時間

① 10時～ ② 11時30分～
③ 13時～

◎問い合わせ

佐賀地方家庭裁判所総務課
☎23・3161
佐賀県弁護士会
☎24・3411

佐賀県身体障害者更生相 談所巡回相談（要申込）

■相談日 5月24日(木)

■場所 佐賀市大和健康管理
センター（大和支所庁舎西隣）

■当日受付時間 13時～14時

■相談時間（予定）

耳鼻咽喉科 13時30分～

整形外科 14時～

■相談内容

・身体障害者手帳交付に関す
る診断（整形外科・耳鼻咽
喉科）

・補装具の交付または修理、
適合等に関する相談、判定
・施設入所に関する相談、そ
の他

■申込方法

・5月1日(火)から電話・FAX・
Eメールまたは窓口で予約
を受け付けます。

・予約の受付時間は、8時30分
～17時15分まで（土・日・
祝祭日は除く）

・予約の受付は先着順です。
（整形外科20名程度、耳鼻咽
喉科10名程度を予定）

◎申し込み・問い合わせ

大和支所 保健福祉課
☎51・2423
FAX 62・6930
Eメール
hokenfukushi.ym@city.
sega.lg.jp



21世紀社会福祉セミナー 開催

障害者自立支援法について
学び、障がい者の皆さんが地
域の中でその人らしく、安心
して生活していくために利用
者の立場から意見を聴き、共
に考えていきたいと思います。

■日時

5月20日(日)
12時45分～16時30分
（受付12時15分より）

■場所

メイトプラザ佐賀
多目的ホール

■基調講演 「もっと知ろう 障害者自立支援法(仮)」

■講師

社会福祉法人きょうされん
常務理事 藤井克徳氏

■シンポジウム 「もっと知 ろう障害者自立支援法」 ～ど う変わった？障がい者福祉～

■入場料 無料

◎問い合わせ

(社)佐賀県社会福祉士会
☎36・5833
(平日9時～18時)

老人福祉センター・老人 いきこの家を利用しませ んか？

高齢者の方が健康で明るい
生活を送ることができるよう、
生活や健康等の各種相談、健
康増進、教養の向上およびレ
クリエーションの場を提供す
る施設です。

■対象者 60歳以上の方

■利用時間 9時～16時

※入浴等の時間は各センタ
ーで異なります。

■定休日 日曜、祝日（祝日

ZENROSAINNEWS



家族一人ひとりに、一生つづく大きな安心を。

こくみん共済

個人定期生命共済・子ども定期生命共済・熟年定期生命共済・傷害共済・終身生命共済

保障のことなら
全労済
全国労働者共済生活協同組合連合会

全労済は、営利を目的としない保障の生協として共済
事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らし
をめざしています。すでに組合員は全国で1,390万人。
出資金をお支払いいただいて各都道府県生協の組合
員になれば、各種共済をご利用いただけます。

資料のご請求は
右記の全労済へ
どうぞ。

全労済 佐賀県本部 〒840-0054 佐賀市水ヶ江2丁目2番19号
(佐賀県労働者共済生活協同組合)
☎0952-41-1331・FAX0952-41-1607 <7906S127>

が日曜日の場合はその翌日）、
年末年始
■利用料 無料

施設案内

施設名	所在地	電話番号
巨勢老人福祉センター	巨勢町大字高尾83-7	☎24・5433
平松老人福祉センター	末広二丁目12-5	☎22・0441
開成老人福祉センター	鍋島町大字森田27-5	☎32・1730
金立いこいの家	金立町大字千布2314-1	☎98・0540
大和老人福祉センター	大和町大字久池井2970	☎62・0461

～出産前後の家事や育児の
サポート・ママが伺い
します!!
お手伝い～

■利用対象
・いろいろな理由で身内から
身の回りのお世話が受けら
れない産婦さん・妊婦さん
・佐賀市在住の方

■利用期間 退院翌日から産
後8週間までと切迫流産など
で安静が必要な妊娠期間
■利用時間 7時～19時まで
(1日4時間以内・年末年始を
除きます。)

■利用料 700円/1時間
(土・日・祝日は800円/1
時間)

■援助内容 家事支援(炊事・
掃除・洗濯) 上のお子さんの
園への送迎や遊び相手など

■申込方法 出産予定日2カ
月前までに本庁こども課(②
番窓口)へ直接申し込んでく
ださい。

■注意事項
・家族の在宅日は原則援助し
ていません。
・近くにサポート・ママがい
ない時、直前の申し込みの
時は援助できないこともあ
ります。

◎申し込み・問い合わせ
本庁 こども課 子育て
コーディネーター係
☎40・7289



審議会の開催

第20回佐賀市農業委員会
農地部会

■開催日時
5月15日(火) 9時30分

■開催場所
本庁 3階 第2会議室

■傍聴者の定員 5名

■傍聴手続
5月14日(月)17時までに、農
業委員会事務局で申し込み手
続きを行ってください。

◎問い合わせ
農業委員会事務局
☎40・7341

第14回佐賀市農業委員会
振興部会

■開催日時
5月17日(木) 9時30分

■開催場所
本庁 3階 第2会議室

■傍聴者の定員 5名

■傍聴手続
5月16日(水)17時までに、農
業委員会事務局で申し込み手
続きを行ってください。

◎問い合わせ
農業委員会事務局
☎40・7342



その他

恩給欠格者、戦後強制抑
留者、引揚者の皆様へ

独立行政法人 平和祈念事
業特別基金では、次の方に、
内閣総理大臣名の「特別慰労
品」を贈呈しています。

・旧軍人軍属で恩給などを受
けていない、いわゆる恩給欠
格者の方

・戦後、ソ連やモンゴルに強
制抑留された方

・終戦に伴い、本邦以外の地
域から引揚げてこられた方

※請求書類は、市役所社会福
祉課(40番窓口)に用意して
おります。

◎問い合わせ
独立行政法人 平和祈念事
業特別基金
☎0120・234・93
3まで
ホームページ
<http://www.heiwa.go.jp/>

旧日本赤十字社救護看護
婦等の方々について

先の大戦において戦地等に
派遣された次の方に対して、
内閣総理大臣名の書状が贈呈

広告

美容外科
形成外科
皮膚科

ドーズメディカルクリニック

佐賀院

JR佐賀駅より徒歩1分

☎0120-844-400

佐賀市駅前中央1-10-37穴吹第21佐賀ビル8F

診療時間 平日/am10:00～pm7:00

休診日 日曜日・祝日

URL <http://www.do-s.net>

携帯 <http://www.do-s.net/i/>



唐津院

JR唐津駅南口より徒歩1分

☎0120-455-226

唐津市新興町2968-12ヤマトビル3F

診療時間 平日/am10:00～pm7:00

休診日 日曜日・祝日

URL <http://www.do-s.net/k>

携帯 <http://www.do-s.net/k/i/>



されます。

■対象となる方

外地（戦地等）における勤務経験を有する旧日本赤十字社救護看護婦及び旧陸海軍従軍看護婦のうち、慰労給付金の対象とならない方。

■請求期限

平成21年3月31日

◎問い合わせ

本庁 社会福祉課 社会係

☎40・7250

または

〒100・8926

東京都千代田区霞が関2-

1-2（中央合同庁舎2号

館8F）

総務省大臣官庁管理室

業務担当

☎03・5253・5182

赤十字救急法実践講習会

■日時

5月8日(火)

9時30分～11時30分

■場所

メートプラザ佐賀

多目的ホール（兵庫町藤木1

006-1）

■講習内容

①救急法実施に伴う必要な知識

②救急法の実際

・心肺蘇生法

・AED（自動体外式除細

（動器）

■参加費 無料

※事前の参加申込は不要です。

◎問い合わせ

佐賀市社会福祉協議会

（佐賀市兵庫町藤木100

6-1） ☎32・6670

「あしながPウォーク10」 参加者募集

遺児学生が中心になって運営している10kmのコースをフィランソロビー（やさしい人間愛）について考えながら歩くボランティアウォークです。

■対象者

どなたでも参加できます。

■日時

5月13日(日)（雨天決行）

受付9時30分～、

スタート10時

■集合場所

県立森林公園西駐車場

■参加費

大人・大学生50

0円 中・高校300円 小

学生以下100円（保険料を

含む）

◎問い合わせ

あしながPウォーク10

佐賀コース代表 大野

☎090・5281・19

21

東郷地区公園が完成しました！

（財）自治総合センターでは、宝くじの普及広報事業として、コミュニティ活動に必要な施設の整備に対して助成を行っています。

今回この制度を利用して、諸富町東郷地区に公園が完成しました。

■所在地

佐賀市諸富町大字

為重67-30

◎問い合わせ

本庁 緑化推進課

緑化推進係

☎40・7164



佐賀市健康運動センター 誕生祭

■3周年となる5月11日(金)には3つの特典が！

特典①

ご利用された方にはもれなく「オリジナルハン

ドタオル」プレゼント。

ポイントカードの特典も

特典②

夜のエアロビクス

レッスンを90分に拡大！

19時よりスタート。

特典③

平成18年度利用回数の多かった方を「健康達人」

として表彰します。

■「5月5日(土)こどもの日」

は中学生以下無料開放

小学3年生以下のお子様を

お連れの保護者も無料となり

ます。

プールではスイミング

キャップを忘れずに！！

■お知らせ

・ウォーキングカードが2種

類になります。

・しょうがい児水中運動教室

参加者募集

◎問い合わせ

佐賀市健康運動センター

☎36・9309

（月曜休館日）

SEIBUNDO

人・技術・未来

誠文堂印刷株式会社

佐賀市兵庫町藤木396-1
TEL0952-22-3242



5月の相談コーナー

市民相談

本庁での相談

支所での相談

相談名	開催日	支所名	相談名	開催日	場所
法律相談（予約制※）	10,17,24,31(休) 13:30～16:30	諸 富	人権・行政相談	25(金) 13:00～16:00	諸富支所
人権・心配ごと相談	1,8,15,22,29(休) 13:30～16:30	大 和	人権・行政相談	17(休) 10:00～12:00	大和老人福祉センター
税務相談	2,16(休) 13:30～16:30		心配ごと相談	24(休) 10:00～12:00	
一般相談	開庁日随時 8:30～17:00	富 士	行政相談	23(休) 10:00～15:00	富士支所
土地建物相談	14,28(月) 13:30～16:30	三 瀬	人権・行政相談	9(休) 9:30～12:00	三瀬公民館
行政相談	11,18,25(金) 13:30～16:30	◎問い合わせ 本庁市民生活課市民相談コーナー ☎40・7085(直) 諸富支所市民サービス課 ☎47・2133(直) 大和支所市民サービス課 ☎51・2419(直) 富士支所市民サービス課 ☎58・2113(直) 三瀬支所市民サービス課 ☎56・2111(代)			
行政手続相談	25(金) (※14:00～16:00)				
暴力に関する相談	開庁日随時 9:00～16:00				

「注意」

①相談に対して適切な助言をすることが目的ですので、相手との交渉や手続きを代行したり、相手呼び出して仲介やあっせんをすることはできません。

②相談は必ずご本人がお越しください。

③法律相談は予約制（先着9名まで）です。予約の受付は相談日の翌日（この日が祝日で休日の場合は相談日）から次回の相談日分を受け付けます。（予約は電話でも結構です。受付開始は午前8時30分からです。）

④内容が複雑な相談は要領よく話をまとめ、関係書類があればお持ちください。

⑤法律相談の相談予定弁護士名は受付日にお知らせします。

⑥弁護士職務規程により相談に応じられない場合もあります。

※法律相談は市民の方のみです。なお、相談者多数のため、同一人の相談は年度3回までとさせていただきます。

市税・国保税の納税相談（日曜・夜間） ●相談内容：市県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税について

本庁			◎問い合わせ 【市税】本庁 納 税 課 整理第一係 ☎40・7076 整理第二係 ☎40・7077 収納係 ☎40・7075 【国保】本庁 保険年金課 国保税二係 ☎40・7273
相談窓口	日曜納税相談(第1日曜日)	夜間納税相談(第4月曜日)	
納税課 (1階36番窓口)	6(日) 9:00～16:00	28(月) ～20:00	
保険年金課 (1階10番窓口)			

※市税・国税の納付は安心・便利・確実な口座振替をご利用ください！

消費生活相談（予約制） ●相談内容：商品の購入・契約等をめぐるトラブル、携帯電話を利用した不当架空請求など

本庁での相談		支所での相談			
佐賀市消費者センター (駅前中央1-8-32 アイ・スクエア4階) ☎40・7087	毎週月～金曜日 9:00～16:00	諸富支所 ☎47・2133	第2・第4木曜日 9:30～15:30	富士支所 ☎58・2355	第2・第4火曜日 9:30～15:30
		大和支所 ☎51・2435	毎週水曜日 9:30～15:30(※)	三瀬支所 ☎56・2111	第2金曜日 9:30～15:30

(※)第1水曜日は9時30分から12時となります。

労働相談・経営相談 ●賃金、労働時間、社会保険、労働保険、起業、経営のノウハウについて

窓口設置場所	日時	相談員	※相談は無料 ※できるだけ事前にご予約ください ◎問い合わせ 商工振興課 金融・労政係 ☎40・7102
アイ・スクエアビル5階 商談室・産業支援相談室 (佐賀市駅前中央1丁目)	毎月第2・4水曜日 (5月は9日、23日) 18:00～21:00	【労働相談】 社会保険労務士(佐賀県社会保険労務士会) 【経営相談】 中小企業診断士(初中小企業診断協会佐賀県支部)	

建物についてのトラブル相談 ●相談内容：隣接建物に対するトラブルや建物の疑問について

本庁での相談		◎問い合わせ 建築課 指導係 ☎40・7170
本庁4階建築課	23(休) 14:00～16:30	

自殺予防・佐賀いのちの電話

- フリーダイヤル(毎月1日のみ 0時～24時)
- それ以外の日の相談電話

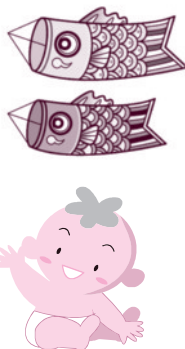
(年中無休、24時間自殺予防のための相談受付)

☎0120・400・337
☎0952・34・4343

赤ちゃんの写真を募集中!

■応募方法

住所・氏名(保護者とお子さんのお名前)・お子さんの
年齢・電話番号・簡単なコメントを書いて、
〒840・8501 佐賀市栄町1番1号
佐賀市役所 秘書課 広報係 まで
☎40・7021



6月の城東保育所子育てサロン

■開催時間 10時～12時

期 日	内 容	対 象	場 所
6日(木)	子育てサロン	2 歳 以 上	城東保育所
7日(金)	子育てサロン	1 歳 3 カ月未 満	城東保育所
8日(土)	子育てサロン	1 歳 3 カ月未 満	城東保育所
12日(木)	子育てサロン	1 歳 3 カ月未 満	城東保育所
13日(金)	子育てサロン	2 歳 以 上	中央児童センター
14日(土)	子育てサロン	1 歳 3 カ月～2 歳	城東保育所
16日(日)	お父さんサロン	1 歳 3 カ月以上	城東保育所

■申込方法 *往復はがきでお申し込みください。

【記入事項】

- ①郵便番号 ②住所 ③幼児名、保護者名(引率者)ふりがな記入のこと。
(引率される兄弟の名前と年齢もお書きください)
- ④年齢(幼児のみ)何歳、何カ月
- ⑤性別 ⑥電話番号
- ⑦参加したい希望日(第1希望・第2希望)
- ⑧初めて参加される方は**初参加**とお書きください。
- ⑨返信には宛名を記入してください。

■申込期限 5月15日(火)必着

※開催日前日までに返信がない場合は、必ず、ご連絡ください。

◎申し込み・問い合わせ

〒840・0821 佐賀市東佐賀町4番20号
市立城東保育所 子育てサロン係
☎40・0415

5月の児童クラブ館でのサロン

■開催時間 10時～12時

場 所	開 催 日
高木瀬児童クラブ館 (高木瀬小学校内)	18日(金)
兵庫児童クラブ館 (兵庫小学校内)	15日(木)
巨勢地域ふれあい館 (巨勢小学校内)	24日(水)
開成児童クラブ館 (開成小学校内)	25日(金)
鍋島児童クラブ館 (鍋島小学校内)	23日(水)

※詳しい場所や内容については、お問い合わせください。

◎問い合わせ

- ・佐賀市中央児童センター内「川原保育所子育て支援センター」
佐賀市兵庫町大字藤木919番地1 ☎36・4140
- ・佐賀市立川原保育所
佐賀市川原町4番44号 ☎23・3549

5月の若葉子育てサークル支援

期 日	サ ー ク ル 名	場 所
2日(木)	神野ほっとサロン	神野公民館
8日(木)	新栄るんるん	新栄公民館
9日(金)	赤松子育てサロン	赤松公民館
10日(土)	高木瀬あいあい	高木瀬公民館
11日(日)	いろえんぴつ	日新公民館
14日(月)	あかちゃん広場	ほほえみ館
16日(水)	高木瀬赤ちゃん	高木瀬公民館
17日(木)	ままごととんkids	本庄公民館
17日(木)	かんこうドーナツ	勸興公民館
23日(水)	神野カンガルー	神野公民館

※育児相談…毎週月曜～金曜 9時～16時

◎問い合わせ 佐賀市子育て支援センター

ゆめ・ぼけっと内「若葉保育所子育て支援センター」

☎40・7287 FAX28・2911

よ～いどん 集まれ20年度新1年生

「よ～いどん」小学校の運動場でおともだちといっしょに走り、一足さきに学校の雰囲気を楽しみませうか。

春の体育大会で来年の平成20年度の新1年生が参加できる幼年徒歩を実施します。

下記の学校で実施しますので、お住まいの校区の体育大会へ集まってください。

小学校名	開 催 日	電 話
神野小	5月20日(日)	30・4255
兵庫小	5月20日(日)	23・5791
若楠小	5月20日(日)	31・5051
富士小	5月20日(日)	58・2321
西与賀小	5月27日(日)	23・6300
金立小	5月27日(日)	98・1161
循誘小	5月27日(日)	22・4436
富士南小	5月27日(日)	63・0013
三瀬小	5月27日(日)	56・2004

※競技開始時間等については、各小学校へお尋ねください。

※雨天により順延になった場合の幼年徒歩の実施については、各学校へお問い合わせください。

※富士南小、富士小、三瀬小は特認校です。市内どこかの校区からでも参加の希望できます。

5月の健康カレンダー

◎「ほけんのページ」の申し込み・問い合わせ

ほほえみ館 長寿・健康課

・健康について：保健予防係 (保健) ☎40・7281

【ほほえみ健診専用予約電話： (予約専用) ☎32・1160】

・乳幼児・妊婦・予防接種について：母子保健係 (母子) ☎40・7282

・高齢者について：長寿推進室 (長寿) ☎40・7253

諸富支所分 保健福祉課 長寿健康係 (諸富) ☎47・4891

大和支所分 保健福祉課 保健衛生係 (大和) ☎51・2420

富士支所分 保健福祉課 長寿健康係 (富士) ☎58・2114

三瀬支所分 保健福祉課 保健センター (三瀬) ☎56・2200



ほほえみ館

〒849-0915

佐賀市兵庫町大字藤木1006番地1

☎30・0100

乳幼児の予防接種について

◎BCG予防接種

対象：生後3カ月～6カ月未満の乳児

※対象月齢にご注意ください。

日 程	曜 日	内 容	問い合わせ
1	火	受付時間：13:30～15:00 場所：ほほえみ館	母子
2	水	受付時間：13:15～13:45 場所：大和健康管理センター	大和
18	金	受付時間：12:00～12:30 場所：三瀬保健センター	三瀬

◎ポリオ予防接種

対象：生後3カ月～7歳6カ月未満の乳幼児

日 程	曜 日	内 容	問い合わせ
2	水	受付時間：14:00～14:30 場所：諸富保健センター	諸富
9	水	受付時間：14:00～14:20 場所：富士支所	富士
9	水	受付時間：13:30～15:00 場所：メートプラザ 対象校区：兵庫・嘉瀬・赤松	母子
10	木	受付時間：13:30～15:00 場所：メートプラザ 対象校区：北川副・巨勢・新栄	母子
11	金	受付時間：12:00～12:30 場所：三瀬保健センター	三瀬
17	木	受付時間：13:15～13:45 場所：大和健康管理センター	大和
22	火	受付時間：14:00～14:30 場所：諸富保健センター	諸富
23	水	受付時間：13:15～13:45 場所：大和健康管理センター	大和
24	木	受付時間：13:30～15:00 場所：メートプラザ 対象校区：高木瀬・久保泉・循誘	母子
25	金	受付時間：13:30～15:00 場所：メートプラザ 対象校区：鍋島・蓮池・開成	母子
29	火	受付時間：13:30～15:00 場所：メートプラザ 対象校区：若楠・西与賀・日新・金立	母子
30	水	受付時間：13:30～15:00 場所：メートプラザ 対象校区：本庄・勸興・神野	母子
30	水	受付時間：12:00～12:30 場所：三瀬保健センター	三瀬
31	木	受付時間：13:15～13:45 場所：大和健康管理センター	大和

※対象校区以外の日程でも受けることができます。

乳幼児の健診や教室等について

日 程	曜 日	内 容	問い合わせ
7	月	乳幼児健康相談 受付時間：13:30～15:00 場所：大和健康管理センター	大和
10	木	3歳6カ月児健診(諸富町対象) 受付時間：13:00～13:30 場所：諸富保健センター 対象児：平成15年9月から11月生まれ	諸富
11	金	歯やか歯やか教室(旧佐賀市・諸富町対象) 受付時間：13:15～13:30 対象児：平成18年6月1日から 平成18年6月15日生まれ 受付時間：13:45～14:00 対象児：平成18年6月16日から 平成18年6月30日生まれ 場所：ほほえみ館	母子
		1歳6カ月児健診(大和町対象) 受付時間：13:00～13:30 場所：大和健康管理センター 対象児：平成17年9月・10月生まれ	大和
14	月	赤ちゃん広場 時間：9:30～15:30 場所：ほほえみ館 *10:00～11:30まで保育士さんによる親子遊びがあります。	母子
15	火	乳幼児健康相談 受付時間：13:00～14:00 場所：諸富保健センター	諸富
		ブックスタート(大和町・富士町・三瀬村対象) 受付時間：13:15～13:30 場所：大和健康管理センター 対象児：平成18年12月・平成19年1月生まれ	大和
15・16	火・水	3歳6カ月児健診(旧佐賀市対象) 受付時間：12:45～14:00 場所：ほほえみ館 対象児：平成15年10月生まれ	母子
17	木	グリンピース(多胎児サークル) 時間：10:15～11:30 場所：ほほえみ館	母子
17・18	木・金	1歳6カ月児健診(旧佐賀市対象) 受付時間：12:45～14:00 場所：ほほえみ館 対象児：平成17年9月生まれ	母子
22・23	火・水	ブックスタート(旧佐賀市・諸富町対象) 受付時間：13:15～13:30 場所：ほほえみ館 対象児：平成19年1月生まれ	母子
24	木	1歳6カ月児健診・3歳6カ月児健診・歯やか歯やか教室・乳幼児健康相談(三瀬村対象) 受付時間：13:00～ 場所：三瀬保健センター 対象児：三瀬支所へお問い合わせください	三瀬
28	月	乳幼児健康相談 受付時間：13:30～15:30 場所：ほほえみ館	母子
31	木	赤ちゃん広場 時間：9:30～15:30 場所：ほほえみ館	母子

高齢者について

日 程	曜 日	内 容	問い合わせ
10	木	ものわすれ相談室 予約制 受付時間：13:30～16:00 場所：金立いこいの家	長寿
14	月	家族介護教室 予約制 受付時間：19:00～ 場所：富士北部デイサービスセンター テーマ：おいしく食べやすい食事について 予約・問合せ：☎57・2250	富士北部
17	木	ものわすれ相談室 予約制 受付時間：13:30～16:00 場所：ほほえみ館	長寿
23	水	家族介護教室 予約制 受付時間：10:30～12:00 場所：久保泉公民館 テーマ：認知症の理解、高齢者疑似体験 予約・問合せ：☎98・3521	桂寿苑
24	木	ものわすれ相談室 予約制 受付時間：13:30～16:00 場所：諸富保健センター	長寿
27	日	家族介護教室 予約制 受付時間：10:00～11:30 場所：諸富生きがいづくりセンター テーマ：介護方法について(Ⅰ) 予約・問合せ：☎47・6000	福寿園
28	月	高齢者健康相談 受付時間：13:30～15:00 場所：平松老人福祉センター	長寿
31	木	ものわすれ相談室 予約制 受付時間：13:30～16:00 場所：大和老人福祉センター	長寿

※家族介護教室を受講している間、高齢者をひとりにするのが不安という方には“見守り留守番をする者”をご自宅に派遣します。(希望される方は利用日の1週間前までにお申し込みください。)

不妊治療を応援します

～市が治療費の一部を助成します～

- 対 象 佐賀市に1年以上住民登録している戸籍上の夫婦
 - 対象の治療 人工授精・体外受精・顕微授精
(平成19年4月以降の治療に限ります)
 - 所得制限 前年の夫婦の合計所得額で730万円未満
 - 助成金額 治療費の7割から佐賀県の助成金額を差し引いた額で1年度あたり(4月～3月まで)10万円まで
 - 助成期間 通算5年度まで
- ※医療機関の指定はありません。

◎申し込み・問い合わせ

本庁 長寿・健康課母子保健係(ほほえみ館)
☎40・7282

成人健診や教室等

日 程	曜 日	内 容	問い合わせ
7	月	市民健康相談 受付時間：9:00～11:00 場所：ほほえみ館	保健
		市民健康相談 受付時間：9:30～11:00 場所：三瀬保健センター	三瀬
		市民健康相談 受付時間：9:30～11:00 場所：諸富保健センター	諸富
12・13	土・日	成人健診 予約制 時間：9:00～11:00 場所：佐賀県医師会メディカルセンター	予約専用
18～20	金・日	成人健診 予約制 時間：9:00～11:00 場所：大和健康管理センター	大和
22・23	火・水	成人健診 予約制 時間：9:00～11:00 場所：ほほえみ館	予約専用
24・25	木・金	成人健診 予約制 時間：9:00～11:00 場所：諸富保健センター	諸富
28	月	成人健診 予約制 時間：9:00～11:00 場所：諸富保健センター	諸富
		市民健康相談 受付時間：9:30～11:00 場所：大和健康管理センター	大和
29～31	火・木	成人健診 予約制 時間：9:00～11:00 場所：北山東部小学校跡地集会所(29日) 富士南小学校体育館(30日) 北部コミュニティセンター(31日)	富士

※健診の予約は健診月の2カ月前の1日から受付しています。詳しくは、健康カレンダーをご覧ください。

家庭訪問対象の赤ちゃんを募集中

佐賀県立総合看護学院の学生が家庭訪問し、実習させていただく赤ちゃんを募集しています。学生がご自宅に伺い、赤ちゃんの体重測定、離乳食や発達に関する話を行いながら、育児についてお母さんと一緒に勉強させていただくものです。

訪問する学生は看護師免許をもっており、さらに保健師を目指して勉強している者です。

- 対象 平成19年2月～4月生まれの赤ちゃん10名
- 訪問回数 5回／年(6月～平成20年1月)
- 申込方法 お電話でお申し込みください。
- 申込期限 5月18日(金)
- その他 学生の移動手段によって、対象の赤ちゃんを調整させていただきますことをご了承ください。

◎申し込み・問い合わせ

佐賀県立総合看護学院保健学科
(佐賀市兵庫南3丁目7-17) ☎25・9221

EVENT GUIDE

イベント

案内



天体観望会

■日時 毎週土曜日 20時～22時
■場所 西与賀コミュニティセンター（西与賀町高太郎328）

■参加費 無料

※事前の申込みは必要ありません。

※雨やくもりで星が見えないときは中止になります。

佐賀市文化交流プラザ 交流センター 5月 行事予定 (エスプラッツホール)

5月12日(土)～13日(日)

劇団『Ziシアター』第17回公演 【あやかし】
12日(土) 開場18:30 開演19:00 終演21:00
13日(日) 開場13:30 開演14:00 終演16:00
入場方法 全席自由・日時指定あり
・前売 1500円 ・当日 2000円
・高校生以下 1000円
※13日(日)のみ、無料託児サービスがあります。
問い合わせ先：劇団『Ziシアター』事務局(社)
☎090・4772・6176

18日(金)

中村賢治・池澤龍作デュオライブ
開場18:30 開演19:00 終演20:30
入場方法 全席自由 1000円
問い合わせ先：(立石) ☎090・2088・5706

20日(日)

第4回 まちから始まる音楽フェスタ
～まちを歩けばしあわせに出会える～
開場10:40 開演11:00 終演17:00
入場方法 無料
問い合わせ先：まちおん(田中)
☎090・1972・6540

27日(日)

体験！ おもしろサイエンス
開場13:30 開演14:00 終演16:00
入場方法 無料
問い合わせ先：(株)L.C. 池田事務所(池田)
☎092・737・5515

28日(月)

アンサンブルソネット・ギター発表会
開場13:30 開演14:00 終演15:30
入場方法 無料
問い合わせ先：佐賀ギター音楽院(関谷)
☎0952・26・9422

●5月の暦と天文現象

・満月2日、下弦の月10日、
新月17日、上弦の月24日
・「夏も近づく八十八夜」：茶
摘みの歌でおなじみの八十八
夜は雑節のひとつ。雑節とは、
二十四節気以外に、季節の移
り変わりの目安となる日の総
称で、他に節分・土用・彼岸
などがあります。
・みずがめ座γイータ流星群
が6日20時頃極大となります。

5月5日(土)・・・金星、土星、
春の大三角(アークトゥル
ス、スピカ、デネボラ)
12日(土)・・・金星、土星、春の
大曲線、うしかい座の麦星
19日(土)・・・月(月齢23)、金星、
土星、おとめ座探訪
26日(土)・・・月(月齢93)、金星、
土星

・20日夕方の西天で金星と月
が接近、22日には土星と月が
接近する現象が観測できます。
・小惑星番号1番～4番(セ
レス、パラス、ジュノー、ベ
スタ)の中で、一番明るいの
はベスタ。28日～31日頃に球
状星団M107のすぐ側をす
り抜けます。望遠鏡が必要で
しょう。

※天文に関する詳しい情報は
佐賀天文協会事務局(副島さ
ん)まで

Eメール

t-soej@po.bunbun.ne.jp
FAX 28・7152

◎問い合わせ

西与賀コミュニティセンター
☎25・6320
本庁 生涯学習課
☎40・7366

佐賀市歴史民俗館活用文化振興補助事業

草場紀久子フルートコンサート

「ふるさとの四季」

～こどもの日によせて～

■日時 5月5日(土・祝)
会場16時30分、開演17時
■入場料 2,000円(高校生以下1,000円)
※ソフトドリンク付
■曲目 「ダニー・ボーイ」
「ブラームスの子守歌」
「子どもの情景」 ほか

■演奏

草場紀久子(フルート)
前田 拓郎(ピアノ)

◎問い合わせ・

チケット取扱
浪漫座(佐賀市
歴史民俗館内)
☎24・4883



草場紀久子

今月の【5月】 This month i-square アイ・スクエア



☆『パソコン体験(表計算)』(参加費無料)

■開催日 5月14日(月)・15日(火)
2日間とも10時30分～15時30分
(お昼休み1時間)

■募集対象 パソコン初心者の方で、2日間とも参加できる方

■定員 10名(定員になり次第締め切り)

■内容 初日 ・パソコンの基本操作
2日目 ・表計算ソフト操作

■申込方法 5月7日(月) 10時～電話にて受付。

☆ご利用登録の際に、利用者の本人確認のため運転免許証などの身分証明書の提示をお願いします。

◎連絡先 アイ・スクエア情報プラザ



〒840・0801
佐賀市駅前中央一丁目8-32
アイ・スクエアビル1階
☎40・8222
ホームページ <http://www1f.isquaresaga.jp/>
情報プラザ(1階)は毎週水曜日定休日です。



5月の行事カレンダー

実施中～6日	く日	川上峽春祭り 鯉のぼりの吹流し 場所／川上峽官人橋付近
4月29日～6日	日～日	佐賀の木綿文化 ～銅島更紗の復元を中心とした木版更紗の世界へ～ 時間／9時～17時 場所／佐賀市歴史民俗館（旧古賀家） 入場料／無料 ◎問い合わせ 佐賀市役所 観光・文化課 ☎40・7112
2日～6月17日	水～日	諸富観光潮干狩り 時間／運航日によって違います。 出港場所／諸富港浮き桟橋 ◎問い合わせ 諸富町遊漁船協会 （諸富支所 産業振興課内） ☎47・4906
3日・4日	木曜・金曜	佐賀城下春まつり とんさんえびす祭 【3日】前夜祭 19時～ 【4日】10時～ 場所／松原神社境内 ◎問い合わせ 佐嘉神社 ☎24・9195
4月29日～7月29日	日～日	ちくご川遊覧船運航 出港場所／諸富港浮き桟橋 【一般コース】 日・祝日のみ 時間／10時～15時（1日6回） 【ナイトクルージング】 日・祝日のみ 時間／18時～ 【観光遊覧船上グルメ】 毎日運航・要予約 料金／1隻20,000円（定員12名） ◎問い合わせ 諸富町遊漁船協会 （諸富支所 産業振興課内） ☎47・4906
17日	木	市長と語る会【富士地区】 時間／19時～21時 場所／富士運動広場屋内練習場 ◎問い合わせ 佐賀市役所 秘書課 公聴係 ☎40・7024
19日	土	高校日本一！ 佐賀北高書道部揮毫大会 時間／10時～15時 場所／呉服町アーケード内 656広場 ※会場で色紙等を購入すれば、書いてもらうことも出来ます。 ◎問い合わせ えびすめ会（有岡） ☎26・2883
20日	日	第4回 まちおん 時間／11時～ 場所／佐賀市中心街9会場 ※パンフレット設置場所 佐賀駅、唐人町街角広場、エスプラッ ツ3F、願正寺、古賀銀行、656広 場、佐嘉神社など ※出演者、ボランティアスタッフ、協 賛金（1口1万円）募集中!! ◎問い合わせ まちおん事務局 （佐賀市松原1丁目2番35号 佐賀商工会議所内） ☎24・5157 FAX26・2831
28日	月	市長と語る会【三瀬地区】 時間／19時～21時 場所／三瀬公民館 ◎問い合わせ 佐賀市役所 秘書課 公聴係 ☎40・7024



みどりを楽しむ教室



5月 ※詳細は、会場へお問い合わせください。

日	時間	内容	講師名	会場	参加料
6(日)	10:00～12:00	草花・花木・観葉植物の上手な育て方 （土作り・肥料・病害虫防除の知識）	緑のカウンセラー 吉岡 邦男	徐福長寿館	大人300円 （入館料込）
12(土)	10:00～12:00	薬草観察会 春の薬草ユキノシタ・ホオノキなど	緑のカウンセラー 倉成 靖任	徐福長寿館	大人300円 （入館料込）
13(日)	10:00～12:00	薬草観察会 春の薬草ユキノシタ・ホオノキなど	緑のカウンセラー 倉成 靖任	徐福長寿館	大人300円 （入館料込）
27(日)	10:00～12:00	身近な薬草で健康保持 ードクダミと話題の健康素材ー	前九大准教授 野中源一郎	徐福長寿館	大人300円 （入館料込）

今月の特別行事

《ドクダミと春の薬草展》

期日：5月15日(火)～6月17日(日)

会場：徐福長寿館



ドクダミ

徐福長寿館利用案内

・開館時間：9時～17時（入場は16時30分まで）

・休館日：月曜日（月曜休日の時は翌日）

◎問い合わせ 徐福長寿館 ☎98・0696

本庁 緑化推進課 ☎40・7164

（財）佐賀市文化振興財団主催事業

問い合わせ（財）佐賀市文化振興財団（佐賀市文化会館）

☎32・3000 <http://www.shinpoo.jp>

携帯電話サイト開設しました!! <http://www.shinpoo.jp/m>

● チケット好評発売中 ●

公演名

ミハイル・プレトニョフ指揮
ロシア・ナショナル管弦楽団
ピアノ：ラファウ・ブレハッチ

日時 5月30日(水) 開場18:15
開演19:00

会場 佐賀市文化会館 大ホール

料金 全席指定

SS席12,000円 S席10,000円

A席8,000円 B席6,000円

C席4,000円

*高校生以下3,000円(但し、C席区分より)

*消費税込 *当日各500円高

*未就学児童のご入場はお断りいたしま
す（無料託児所を設置します）

【曲目】

チャイコフスキー／幻想曲

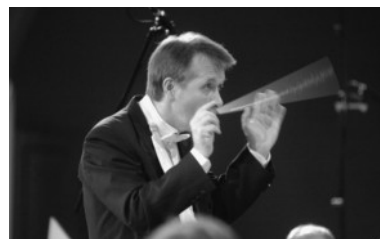
「フランチエスカ・ダ・リミニ」

ショパン／ピアノ協奏曲第1番木短調

作品11

チャイコフスキー／交響曲第5番

*曲目は変更になる場合もございます。



(C) Eduard Levin

会員募集中

年会費

2,000円（更新1,500円）

*有効期限＝入会日から翌年の入会月末まで

特典

①チケット料金の割引 *文化会館が指定する催物に限りです

②チケットの先行予約 *文化会館が指定する催物に限りです

③催物案内誌「新風」のお届け

④「友の会のつどい」にご招待

その他、特典多数あります！詳しくはお問い合わせ下さい。

佐賀市文化会館『友の会』会員大募集中！

自動車図書館ブーカスの巡回日程

ステーション名	巡回日	駐車時間
市営楊柳団地(中央広場)	2日(水)	13:55~14:25
県営兵庫団地(C3棟東側)	2日(水)	14:40~15:10
市営千々岩団地(集会所付近)	2日(水)	15:30~16:00
富士北部コミュニティセンター	8日(水)	13:55~14:25
富士支所	8日(水)	14:55~15:25
市営西佐賀団地(集会所付近)	9日(水)	14:00~14:30
市営江頭団地(広場)	9日(水)	14:45~15:15
嘉瀬公民館	9日(水)	15:30~16:00
大 中 島 公 民 館	10日(木)	13:50~14:20
蓮 池 公 民 館	10日(木)	14:50~15:20
富士南部コミュニティセンター	11日(金)	13:35~14:05
JA佐城大和中央支所	11日(金)	14:25~14:55
三 瀬 支 所	12日(土)	13:30~14:30
JA佐城松梅支所	12日(土)	15:00~15:30
県営鍋島団地(集会所付近)	16日(水)	13:50~14:20
市営植木団地(集会所付近)	16日(水)	14:40~15:10
県営高木団地(8棟裏駐車場)	16日(水)	15:30~16:00
ほ ぼ え み 館	18日(金)	13:30~14:00
県営城北団地(城北保育園前)	18日(金)	14:30~15:00
久 保 泉 公 民 館	18日(金)	15:30~16:00
大 中 島 公 民 館	19日(土)	13:50~14:20
県 営 牛 島 団 地	19日(土)	14:55~15:25
富士北部コミュニティセンター	22日(水)	13:55~14:25
富士支所	22日(水)	14:55~15:25
県営城西団地(南側駐車場)	23日(水)	14:05~14:35
市営西与賀団地(集会所付近)	23日(水)	14:50~15:20
西 与 賀 公 民 館	23日(水)	15:30~16:00
富士南部コミュニティセンター	25日(金)	13:35~14:05
JA佐城大和中央支所	25日(金)	14:25~14:55
三 瀬 支 所	26日(土)	13:30~14:30
JA佐城松梅支所	26日(土)	15:00~15:30

※ 〇は月に2回巡回します。

★「大和館」図書館員による
おはなし会がはじまります
絵本の読み語りや手遊びなど、楽しい時間を過ごしましょう。小学校低学年くらいまでが対象です。

★「大和館」映画上映会
『ふたりのベロニカ』(字幕)
同年同日、異なった場所に生まれた二人の女性の幻想的なラブ・ストーリー。
■日時 5月18日(金)14時
■場所 ウェルネス大和1階
大会議室(入場無料)

★貸出期間延長のお知らせ
5月31日(木)から6月7日(木)まで特別整理のため休館します。そのため、5月17日(木)から30日(水)までは貸出期間が3週間に延長されます。

■日時 毎月第2・第4水曜
14時30分(20分程度)
■場所 大和館おはなしのへや

市立図書館 だより

佐賀市立図書館・大和館・諸富館
5月図書館カレンダー

日	月	火	水	木	金	土	時間利用
29	30	1	2	3	4	5	は、休館日。 黒数字は、10時~19時 赤数字は、10時~17時
6	7	8	9	10	11	12	
13	14	15	16	17	18	19	
20	21	22	23	24	25	26	
27	28	29	30	31	1	2	
3	4	5	6	7	8	9	

※各分室は、祝日・日曜日・月曜日は終日休み。火曜日は午前中のみお休みです。
利用時間は、10時~17時
《詳しくは図書館まで。☎40・0001》

<http://www.lib.saga.saga.jp/>

今月のおすすめ

佐賀市の文学 ~近現代 歴史と文学者50人~
池田賢士郎／著

市立図書館で3月に開催した、『さが学』の講師・池田賢士郎さんの「佐賀市の文学」が本になりました。さが学でお話された、内容のほか、佐賀の文学の流れや佐賀の文学者について詳しく書かれています。



★諸富館にCD・ビデオ・DVD登場です！
諸富館に所蔵がなかった視聴覚資料が、ついにやってきました。もちろん、これまで通り、他館のものを取り寄せることもできます。ぜひ、ご利用ください。

選挙
市報が発行されるころにはすでに終わっています。統一地方選挙の真只中なので、今回はアメリカと日本との選挙の違いについて書きたいと思います。
何より気になったのが、候補者の宣伝活動です。僕はかなりお酒が好きで、土日の朝はほとんど寝坊しています。しかし、この前の日曜は外から「よろしくお願いします」と選挙カーから拡声器で叫ぶ声に、朝の静寂が破られるように窓ガラスが砕けるように破られてしまいました。反目だと誤解されやすいので日本で見ていることの批判を控えていますが、僕はそれをどうも不思議(というか迷惑)に思いました。
アメリカの場合は、もちろん日本と同様騒音防止法が制定されていますが、それより人の日曜日に邪魔をした候補者が当選することはまずありません。

ニラヴ
たかようじ
高橋 武士は食わねど
ニラヴ・メータ
平成18年8月上旬に来佐した国際交流員のニラヴ・メータです。毎回ニラヴのぶつぶつ独り言をお楽しみに！
ません。だから、選挙カーを派遣する人はいません。ではどこで宣伝をするのかというと、自治体や新聞などが主催する討論会です。そしていわゆる「フェースタイム」(対面の時間)を作ろうと、商店街などに行き、出かけている人と握手したり、赤ちゃんと口付けしたりするのが最重要です。個人的な意見ですが、今度の選挙を見て日本で地方公職の人はまだ庶民から少し離れたところにあると思いました。上記の「フェースタイム」に比べて選挙カーを利用することによって一般人と距離をおいてしまうことになるのではないのでしょうか。それに対して、ニューヨーク市長の自宅の電話番号が一般の電話帳にも載っていて、そこにかけると市長自身が出るらしいです。日本でも公職の人と一般人との間でそういった親密感があればいいなと最近思うようになりました。少なくとも信頼関係はよりよく築きあげられるでしょう。そして、日曜の朝に強引に起こされる人も少なくない地方全体の機嫌がよくならないのではないかと思っています。
最後に話がかわりますが、ゴールデンウィークが始まるうとしている今、家にいる方も旅行される方も、どうぞ安全かつ愉快な一週間をお過ごしください。

わくわく市報さが QUIZ

「市報さが」を読んで佐賀市に関するクイズに答えよう！ 正解された方の中から抽選で素敵なプレゼントを進呈します。どしどし応募してね！

「市報さが」5月1日号に関する問題です。()内のヒントを参考にして、下記の①～③の問題に答えてください。(問題中の〇〇は答えの文字数とは関係ありませんのでご注意ください！)

- ①毎週水曜日に、佐賀市営バスを利用して降車時に運転免許証を提示すると、通常運賃が半額割引されます。この割引制度の名前は？「〇〇割引」と答えてください。(ヒント：13 ページ)
- ②今年5月1日から始まる、市民の皆さんの様々な市民活動をサポートする保険制度の名前は？(ヒント：8 ページ)
- ③毎週土曜日、西与賀コミュニティセンターで行われている天体観望会の5月のみどころ、「春の大三角形」を構成する三つの星の名前を答えてください。(ヒント：28 ページ)



まほろちゃん

応募のしかた

5月11日(金)(当日消印有効)までに、はがきに回答、住所、氏名、年齢、職業、市報に対するご意見・ご感想を書いて、〒840・8501 佐賀市役所 秘書課広報係「市報さがクイズ」係まで(皆様の個人情報は、「市報さがクイズ」に関する業務以外の目的で使用することはありません。)

前号の当選者

112通の応募があり、正解者101名の中から当選された方にプレゼントを郵送します。(商品の発送をもって発表にさせていただきます)

今回のプレゼント



バルーン
ペンスタンド
(5名様)

スタンドグラス風のおしゃれなペンスタンドです。

バルーン
バッジ(3種)
(10名様)

佐賀といえばバルーン！何種類があるのでどれが当たるかは楽しみ。



4月1日号(まちがい探し)の答え

- ①鳥の羽の位置が違う ④葉の数が違う ⑥男の子の髪型が違う ⑧鳥の向きが違う
⑩帽子の位置が違う ⑬ネクタイが違う ⑭黒板消しの位置が違う

●先日、久しぶりに市役所に行きました。転勤シーズンでいっぱいの人々で混雑していました。市報の職員の方が番号札をわざわざ持ってきて下さり、丁寧に案内頂きました。帰りの車に乗って、なんだかホントに気分良かったです。親切でいいなと思いました。(60歳女性)

●佐賀城下ひな祭りも終わり、お花見の季節になりました。この夏は「2007 青春・佐賀総体」!! 全員参加で盛り上げたいものです。(70歳男性)

●川上峡の鯉のぼりを見に行ってきました。桜の花も満開であまりのきれいに感動しました。子どもは白玉まんじゅうがおいしいと喜んでいました。(40歳女性)

●2月下旬に転入しました。佐賀市のごみの分別がしっかりなされていてカラスがいなくて、市報・ごみのカレンダーが届けられることに感謝しています。この市報、隅から隅まで読んでいます。特に、お知らせ、募集、イベント案内を楽しみにしています。(29歳女性)

●ニラウ・メータさんの「勉強と人生」。今の日本の生徒・学生に有意義なメッセージでした。(58歳女性)

読者の
はがきから

《佐賀市広報番組》さまざまな市の情報を発信します。ぜひご覧ください。

- TV 佐賀市から**
ぶんぶんテレビ コミュニティチャンネル (1ch)
毎月第3月曜日から2週間 (4/16~4/29)
①9:45~ ②17:00~ ③19:45~(約14分間)
※佐賀市のホームページでも動画でご覧いただけます。
- TV 佐賀市政ガイド**
STS サガテレビ (36ch) 毎週土曜日 17:25~17:30
- TV ふじ有線テレビ (FYT)**
(富士町限定)「自主番組」毎日10:00~23:00

- FM いけいけ佐賀市広報!**
FM 佐賀 (77.9MHz) 毎週土曜日 12:40~12:55
- FM サガンシティ**
NBC ラジオ佐賀 (1458kHz)
毎月第1土曜日 15:00~15:15
- FM さが市政ガイド**
NBC ラジオ佐賀 (1458kHz)
毎週月・水・金曜日 11:05~11:10

佐賀の木綿文化 再・発・見

【木版和更紗と更紗布展】

鍋島更紗の復元を中心とした木版更紗の世界へ
 兵庫県に工房をもつ浅井一甲氏。鍋島更紗に魅せられて13世紀、更紗を製作する為の版木を彫る事3,500個余り。その木版を使用して製作した作品の数々を披露します。

■日時 4月29日(日)
 5月6日(日)
 9時～17時

■場所 佐賀市歴史民俗館
 (旧古賀家)

■入場料 無料

■展示 (一部販売)

- ・和更紗 (木版更紗) 布
- ・更紗布で制作した作品
- ・更紗関係資料 (古文書、関係書籍、溜屏風、渡更紗)
- ・版木 (更紗用)

■ワークショップ

【更紗製作体験】

・日時

期間中13時～16時の間
 随時受付

・参加料 1,000円
 (コースター1枚または和紙のポチ袋3枚)

※染料・他道具は貸出

◎問い合わせ

工房「竹岱亭」(兵庫県)

☎0794・73・1385

ホームページ

<http://www.chikudatei.com>

本庁 観光・文化課

☎40・7112



チケット発売中!!

■チケット (前売) 3,500円
 (当日) 4,000円

※未就学児童の入場はできません。

■取り扱い

- ・チケットぴあ (Pコード 258-449)
- ・ファミリーマート
- ・ローソンチケット (Lコード 86240)
- ・ヒートアイランド1階 など

※ローカルミュージシャンも多数出演

◎問い合わせ

富士町商工会内こだまの富士倶楽部

☎58・2434 FAX51・8022

Eメール: kodama@mbr.nifty.com

URL: <http://homepage2.nifty.com/kodamanosato/>

2007 青春・佐賀総体 プレイベント

古湯の森音楽祭

6月9日(土) 16:00～ AMADORI
 16:45～ ママレイド・ラグ

9日(土) 17:30～
 10日(日) 15:00～

2days Live決定!

千綿偉功

■会場 富士中学校体育館 (佐賀市富士町古湯)

5月は固定資産税・軽自動車税の納期です。納期限は5月31日(木)です。



各支所代表電話番号
 (市外局番0952)

諸富支所 ☎47・2131
 富士支所 ☎58・2111

大和支所 ☎62・1111
 三瀬支所 ☎56・2111

人口データ

人口 202,983人(-1,100) 男 95,991人(-695)
 世帯 79,053 (-286) 女 106,992人(-405)

※平成19年3月末日現在の人口、世帯数
 ()内は前月との差